

※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※ 市長提出議案目錄 ※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

議案番号	件 名	頁	摘 要
報13	専決処分したものの報告について	3	
(専11)	損害賠償の額を定めることについて	5	人身事故
(専12)	損害賠償の額を定めることについて	7	交通事故
報14	令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	9	
	(監査委員の意見書)	11	
報15	放棄した債権の報告について（一般会計）	29	
報16	放棄した債権の報告について（水道事業会計）	33	
67	令和3年度豊岡市水道事業剰余金の処分について	37	
68	令和3年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について	39	
69	豊岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	41	
70	豊岡市職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例制定について	55	
71	豊岡市営特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	61	
72	豊岡市こども支援センター設置条例の一部を改正する条例制定について	67	
73	令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）	73	
74	令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	155	
75	令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）	173	
76	令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	189	
77	令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	205	
78	令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）	225	
79	令和4年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）	243	
80	令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）	257	
81	令和4年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）	271	
82	令和4年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）	283	
83	令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	295	
84	令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について	297	

議案番号	件 名	頁	摘 要
85	令和３年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について	299	
86	令和３年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	301	
87	令和３年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	303	
88	令和３年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	305	
89	令和３年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について	307	
90	令和３年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	309	
91	令和３年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について	311	
92	令和３年度豊岡市水道事業会計決算の認定について	313	
93	令和３年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について	315	
	（主要な施策の成果を説明する書類）一般会計・特別会計		83～91号議案関係
	（監査委員の意見書）一般会計・特別会計		83～91号議案関係
	（監査委員の意見書）公営企業会計		92～93号議案関係
	（決算書）一般会計・特別会計		別冊 83～91号議案関係
	（決算書）公営企業会計		別冊 92～93号議案関係

報告第13号

専決処分したものの報告について

市長に委任する専決処分事項の指定について（平成28年12月27日議決）の規定により、下記の事項について別紙のとおり専決処分したから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により報告する。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

- 1 損害賠償の額を定めることについて
- 2 損害賠償の額を定めることについて

専決第11号

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額の決定について、市長に委任する専決処分事項の指定について（平成28年12月27日議決）の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和4年7月6日専決

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

事件区分及び 事故発生年月日	人身事故 令和4年6月6日（月）午前11時頃
事故発生場所	兵庫県豊岡市高屋461番地の1 豊岡市立西霊苑敷地内
相手方の 住所氏名	
損害賠償額	45,870円
事故の概要	豊岡市立西霊苑でのお墓参り終了後、敷地内で相手方の前を歩いていた親族が水路のグレーチング蓋を踏んだ際に、シーソーのように起き上がった蓋に相手方がつまずき、バランスを崩して右側の植栽に倒れて右脚を打撲し、折れた植栽で右頬に切り傷を負ったもの。 （過失割合 豊岡市 10 割）

専決第12号

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額の決定について、市長に委任する専決処分事項の指定について（平成28年12月27日議決）の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和4年8月10日専決

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

事件区分及び 事故発生年月日	交通事故 令和4年7月7日（木） 午後3時50分頃
事故発生場所	兵庫県豊岡市出石町内町98番地 市道内堀線
相手方の 住所氏名	
損害賠償額	326,029円
事故の概要	市道内堀線(出石町内町地内)において、用務のため市立日本・モンゴル民族博物館職員が公用車を駐車しようとした折に、後方不注意により、駐車中の車両に接触し、損傷させたもの。 (過失割合 豊岡市 10割)

報告第14号

令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の 報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。以下「法」という。）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を、別紙監査委員の意見を付けて報告する。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

1 健全化判断比率

（単位 %）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.89)	— (16.89)	14.1 (25.0)	56.2 (350.0)

（注）（ ）書きは、法第2条第5号に規定する早期健全化基準で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第7条に定める数値である。

2 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率(%)	備考
太陽光発電事業特別会計	—	106,079千円
水道事業会計	—	1,575,742千円
下水道事業会計	—	1,671,519千円

（注）備考欄は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号及び第3号の規定による事業の規模を表す。

令和 3 年 度

豊岡市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

豊岡市監査委員

令和4年8月25日

豊岡市長 関 貫 久仁郎 様

豊岡市監査委員	羽 尻 知 充
豊岡市監査委員	中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員	竹 中 理

令和3年度決算に係る健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、
審査に付された令和3年度の決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定
の基礎となる事項を記載した書類について審査し、次のとおりその意見を提出します。

令和３年度 健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第１ 審査の概要

１ 審査の対象

令和３年度健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類

２ 審査の方法

審査に付された令和３年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が関係法令に準拠し適正に算定されているかを確認するため、算定の基礎となる事項を記載した書類、歳入歳出決算書、同附属書類、会計諸帳簿等とを照合し、確認を行った。

なお、審査に当たっては、関係職員から説明を受けるとともに、質疑の方法も併用した。

３ 審査の期間

2022年７月15日から８月22日

第２ 審査の結果及び意見

１ 審査の結果

審査に付された令和３年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令に準拠して適正に算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類の計数も決算書等の計数と符合し、いずれも適正であると認められた。

(1) 健全化判断比率

(単位：％、ポイント)

	令和３年度	令和２年度	増減	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	11.89	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	16.89	30.00
実質公債費比率	14.1	13.8	0.3	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	56.2	69.3	△13.1	350.0	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字及び資金不足が生じていないため、「—」と記載している。

(2) 資金不足比率

(単位：％)

	令和３年度	令和２年度	増減	経営健全化 基 準
太陽光発電事業特別会計	—	—	—	20.0
水 道 事 業 会 計	—	—	—	20.0
下 水 道 事 業 会 計	—	—	—	20.0

(注) 資金不足比率については、資金不足額を生じていないため、「—」と記載している。

2 総 括

(1) 今回の算定結果について

ア 実質赤字比率

令和3年度の実質赤字比率は、一般会計等では16億9,590万円の黒字となっており、実質赤字額は生じていない。

なお、一般会計では、財政調整基金から8億1,096万円、市債管理基金から2億7,553万円、地域振興基金から3億7,661万円、公共施設整備基金から2億9,570万円それぞれ繰入れを行っている。

イ 連結実質赤字比率

令和3年度の連結実質赤字比率は、市全体（管理会財産区特別会計を除く）の会計で76億5,671万円の黒字となっており、連結実質赤字額は生じていない。

ウ 実質公債費比率

令和3年度の実質公債費比率は14.1%で、前年度数値から0.3ポイント増加（悪化）した。

エ 将来負担比率

令和3年度の将来負担比率は56.2%で、前年度数値から13.1ポイント改善した。

オ 資金不足比率

公営企業会計における令和3年度の資金不足比率は、いずれの会計も資金不足額が生じていないため算定されない。

(2) 意 見

令和3年度決算に係る健全化判断比率のうち実質公債費比率は、前年度数値から悪化し、将来負担比率は、改善した。いずれの数値も早期健全化基準（実質公債費比率25.0%、将来負担比率350.0%）を下回っている。

公営企業会計においては、いずれの会計も資金不足額が生じていないため、良好な状態にあると認められる。

市全体の市債の現在高は確実に減少しているが、類似団体と比較すると依然として高水準で推移している。

今後の財政については、人口減少に伴う市税収入の減少、普通交付税の合併算定替の終了に伴う減収の一方で、社会保障関係経費の増額や負担金・繰出金等の増嵩が見込まれることから、極めて厳しい状況にある。「豊岡市長期財政見通し」により明らかになった間近に迫る「財政の危機」に備え、この危機を乗り越えるため、2019年12月に策定した第4次行財政改革を着実に進め、行政サービスを持続的に提供可能な財務体質を目指すことが望まれる。

今後とも行財政改革を進め、既存事業の見直し、市債残高の着実な縮減、公営企業及び関係する団体の公債費負担の軽減など、引き続き財政健全化に向けた取組に努められたい。

審 査 資 料

凡 例

- 1 文中に用いる金額は、千円単位で表示している。
- 2 文中に用いる比率(%)は、国の算定基準に基づいている。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「－」「」……皆無又は該当数値なし
「0」……該当数値はあるが、単位未満のもの
- 4 各表中、負の値となるものは、値の前に「△」を付している。
- 5 用語の定義等は特段の定めのある場合を除き、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則の定めによる。

1 審査の対象会計

各比率の対象となる会計は、次表のとおりである。

本市会計等に係る各指標の適用範囲		
健全化法	豊岡市の会計等区分	各指標の適用範囲
一般会計等	○一般会計 ○診療所事業特別会計 ○霊苑事業特別会計	実質赤字比率
	○国民健康保険事業特別会計(事業勘定) ○国民健康保険事業特別会計(直診勘定) ○後期高齢者医療事業特別会計 ○介護保険事業特別会計	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	○水道事業会計 ○下水道事業会計	連結実質赤字比率
	○太陽光発電事業特別会計	
公営企業会計	【法適用企業】 ○水道事業会計 ○下水道事業会計 【法非適用企業】 ○太陽光発電事業特別会計	資金不足比
	○公立豊岡病院組合 ○北但行政事務組合、但馬広域行政事務組合 兵庫県市町村職員退職手当組合 兵庫県市町交通災害共済組合 兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般・特別)	
一部事務組合・広域連合	○公立豊岡病院組合 ○北但行政事務組合、但馬広域行政事務組合 兵庫県市町村職員退職手当組合 兵庫県市町交通災害共済組合 兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般・特別)	実質公債費比率
地方独立行政法人・地方三公社・第三セクター等	○兵庫県信用保証協会(損失補償)	

(注) 1 資金不足比率については、公営企業会計ごとに算定する。

2 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する企業をいう。
法非適用企業とは、地方財政法第6条に規定する政令で定める公営企業のうち法適用企業以外のものをいう。

3 管理会財産区特別会計は、上記指標の対象外である。

2 健全化判断比率等の状況(総括表)

(1) 健全化判断比率

当該年度の健全化判断比率は、次表のとおりである。なお、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

(単位: %、ポイント)

区 分		実質赤字比率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担比率
比 率	令和3年度	△ 5.97	△ 26.99	14.1	56.2
	令和2年度	△ 4.36	△ 25.65	13.8	69.3
	対前年度増減	△ 1.61	△ 1.34	0.3	△ 13.1
早期健全化基準		11.89	16.89	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	30.00	35.0	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字及び連結実質赤字がないため、△表示となっている。

(2) 資金不足比率

当該年度の資金不足比率は、次表のとおりである。なお、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

(単位: %)

会計名	比 率			経営健全化 基 準
	令和3年度	令和2年度	対前年度増減	
太陽光発電事業特別会計	△ 5.71	△ 11.92	6.21	20.00
水道事業会計	△ 211.22	△ 210.10	△ 1.12	
下水道事業会計	△ 124.97	△ 113.06	△ 11.91	

(注) 資金不足が生じていないため、比率が△表示となっている。

3 健全化判断比率について

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、豊岡市の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すものであり、普通交付税の算定を行う際に算出される。）に対する比率であり、豊岡市の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

① 一般会計等の実質赤字額

(単位:千円)

区 分	一般会計	診療所事業特別会計	霊苑事業特別会計
歳 入 総 額 ①	54,721,404	298,400	21,117
歳 出 総 額 ②	52,914,947	279,943	12,103
歳入歳出差引額 ③=①-②	1,806,457	18,457	9,014
翌年度に繰り越すべき財源 ④	138,019	0	0
実 質 収 支 額 ③-④	1,668,438 ア	18,457 イ	9,014 ウ

(注) 歳入総額及び歳出総額については、一般会計等の相互間の重複額を控除した純計額である。

$$\text{実 質 赤 字 額 (ア+イ+ウ)} = \boxed{\triangle 1,695,909 \text{ 千円}} \text{ A}$$

$$\text{標準財政規模} = \boxed{28,363,863 \text{ 千円}} \text{ B}$$

$$(A \div B) \times 100 = \frac{\triangle 1,695,909 \text{ 千円}}{28,363,863 \text{ 千円}} = \boxed{\triangle 5.97 \%}$$

実質赤字比率

—

(注) 実質赤字額がないため、△表示(黒字額を負数で表示)となっている。

<標準財政規模>

(単位:千円、%)

項目	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
標 準 税 収 入 額 等	11,454,410	11,869,124	△ 414,714	△ 3.5
普 通 交 付 税 額	15,651,903	14,908,413	743,490	5.0
臨時財政対策債発行可能額	1,257,550	960,513	297,037	30.9
合 計	28,363,863	27,738,050	625,813	2.3

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、豊岡市の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率であり、すべての会計の赤字や黒字を合算し、豊岡市全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位:千円)

会 計 名			実 質 収 支 額		
			令和3年度	令和2年度	対前年度増減
一 般 会 計 等	一 般 会 計		1,668,438	1,168,697	499,741
	一般会計等に属 する特別会計	診 療 所 事 業 特 別 会 計	18,457	37,919	△ 19,462
		霊 苑 事 業 特 別 会 計	9,014	3,448	5,566
	小 計 A		1,695,909	1,210,064	485,845
一般会計 等以外の 特別会計 のうち公営 企業に係 る特別会 計以外の 会計	国民健康保険事業特別会計(事業勘定)		130,534	116,950	13,584
	国民健康保険事業特別会計(直診勘定)		7,749	7,420	329
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計		28,376	28,465	△ 89
	介 護 保 険 事 業 特 別 会 計		370,706	488,778	△ 118,072
	小 計 B		537,365	641,613	△ 104,248
公 営 企 業 会 計	法 適 用	水 道 事 業 会 計	3,328,381	3,344,804	△ 16,423
		下 水 道 事 業 会 計	2,088,999	1,906,881	182,118
	法非適用	太 陽 光 発 電 事 業 特 別 会 計	6,058	13,248	△ 7,190
	小 計 C		5,423,438	5,264,933	158,505
合 計 (D=A+B+C)			7,656,712	7,116,610	540,102
標 準 財 政 規 模 E			28,363,863	27,738,050	625,813

(注) 公営企業会計では、実質収支額を資金不足額又は剰余額と読み替える。

$$\text{連結実質赤字額(D)} = \boxed{\triangle 7,656,712 \text{ 千円}}$$

$$(D \div E) \times 100 = \frac{\triangle 7,656,712 \text{ 千円}}{28,363,863 \text{ 千円}} = \boxed{\triangle 26.99 \%}$$

連結実質
赤字比率

—

(注) 実質赤字額がないため、△表示(黒字額を負数で表示)となっている。

(参考)

表1 令和3年度一般会計及び特別会計の決算額

(単位:千円)

会計名	歳入決算額 (1)	歳出決算額 (2)	翌年度に繰り越 すべき財源 (3)	実質収支額 (1) - (2) - (3)
一 般 会 計	54,721,404	52,914,947	138,019	1,668,438
診 療 所 事 業 特 別 会 計	298,400	279,943	0	18,457
霊 苑 事 業 特 別 会 計	21,117	12,103	0	9,014
一 般 会 計 等 の 計	55,040,921	53,206,993	138,019	1,695,909
国民健康保険事業特別会計 (事 業 勘 定)	9,025,092	8,894,558	0	130,534
国民健康保険事業特別会計 (直 診 勘 定)	84,184	76,435	0	7,749
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	1,305,527	1,277,151	0	28,376
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	10,290,835	9,920,129	0	370,706
特 別 会 計 の 計	20,705,638	20,168,273	0	537,365

表2 公営企業会計別資金不足額(剰余額)

(単位:千円)

会 計 名		流動資産等 (1)	算入地方債 (2)	流動負債等 (3)	解消可能資金 不足額(4)	資金剰余金 (1) - (2) - (3) + (4)
法 適 用	水 道 事 業 会 計	3,656,905		328,524		3,328,381
	下 水 道 事 業 会 計	2,886,542		797,543		2,088,999
	小 計	6,543,447		1,126,067		5,417,380

(単位:千円)

会 計 名		歳入額 (1)	繰越明許費等－ 未収入特定財源(2)	歳出額 (3)	解消可能資金 不足額(4)	資金剰余金 (1) - (2) - (3) + (4)
法非 適用	太陽光発電事業特別会計	119,401		113,343		6,058
	小 計	119,401		113,343		6,058
合 計		6,662,848		1,239,410		5,423,438

(注)「流動資産等」は、流動資産から控除財源を引き、貸倒引当金を加えた額である。

「流動負債等」は、流動負債から控除企業債、控除引当金を差し引いた額である。

(3)実質公債費比率

実質公債費比率とは、豊岡市が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金に要する一般財源の合計額が、標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、直近3か年の平均値を用いる。

<算定式>

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

A : 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く。)

B : 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)

C : 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D : 元利償還金又は準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(算入(準)公債費の額)

E : 標準的な規模の収入の額(標準財政規模)

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
A 地方債の元利償還金(=a1-a2-a3)		6,624,039	6,538,731	6,401,863
	一般会計等に係る公債費 a1	6,774,039	6,727,231	6,636,320
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額 a2		8,500	24,457
	満期一括償還地方債の元金償還額 a3	150,000	180,000	210,000
B 地方債の準元利償還金(=b1+b2+b3+b4+b5)		3,591,633	3,736,230	3,809,103
	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額 b1	10,000	20,000	30,000
	公営企業債の償還財源に充てられたと認められる繰入金 b2	2,709,806	2,808,125	2,864,364
	下水道事業特別会計	2,464,363	2,555,980	2,604,294
	水道事業特別会計	245,374	252,020	259,993
	国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	69	125	77
	一部事務組合等の地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 b3	871,827	908,105	914,739
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(社会福祉法人施設建設借入金) b4			
	一時借入金利子(繰替運用を除く。) b5			
C 地方債償還に充当される特定財源(=c1+c2+c3+c4+c5)		117,879	117,992	132,952
	国県等からの利子補給 c1			
	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 c2	909	904	958
	公営住宅使用料 c3	116,515	116,520	131,145
	都市計画税充当額 c4	455	568	849
	その他特定財源(湯島財産区特別会計繰入金、駐車場使用料等) c5			
D 基準財政需要額算入額(=D1)		7,110,744	7,169,088	7,246,915
	一般会計等公債費算入額(D1=d1+d2+d3)	7,110,744	7,169,088	7,246,915
	事業費補正額 d1	1,891,224	1,962,824	2,132,339
	災害復旧費等算入額 d2	4,583,819	4,576,873	4,447,815
	密度補正算入額 d3	635,701	629,391	666,761
E 標準財政規模(=e1+e2+e3)		28,363,863	27,738,050	27,556,995
	標準税収入額等 e1	11,454,410	11,869,124	11,460,640
	普通交付税額 e2	15,651,903	14,908,413	15,071,335
	臨時財政対策債発行可能額 e3	1,257,550	960,513	1,025,020

<実質公債費比率の状況>

(単位:千円)

$$\begin{array}{l} \text{令和3年度} \\ \text{(単年度)} \end{array} = \frac{(\quad 6,624,039 \quad + \quad 3,591,633 \quad) - (\quad 117,879 \quad + \quad 7,110,744 \quad)}{28,363,863 - 7,110,744} =$$

14.05464%

$$\begin{array}{l} \text{令和2年度} \\ \text{(単年度)} \end{array} = \frac{(\quad 6,538,731 \quad + \quad 3,736,230 \quad) - (\quad 117,992 \quad + \quad 7,169,088 \quad)}{27,738,050 - 7,169,088} =$$

14.52616%

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度} \\ \text{(単年度)} \end{array} = \frac{(\quad 6,401,863 \quad + \quad 3,809,103 \quad) - (\quad 132,952 \quad + \quad 7,246,915 \quad)}{27,556,995 - 7,246,915} =$$

13.93938%

(注) 単年度実質公債費比率は、小数点以下第6位を四捨五入している。

実質公債費比率
(3か年平均)

14.1 %

(注) 実質公債費比率は、小数点以下第2位を切り捨てしている。

<実質公債費比率の推移>

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
12.6%	11.8%	11.9%	12.3%	13.3%	13.8%	14.1%

(注) 直近3か年の平均

【参考】 類似団体等との比較(令和2年度決算)

総務省令和2年度財政状況資料に基づく。

区 分	実質公債費比率
兵 庫 県 平 均	5.9%
兵 庫 県 内 都 市 平 均	5.8%
兵庫県内類似団体(注)(芦屋市)	7.4%

(注) 人口及び産業構造等により全国の自治体をグループに分類し、豊岡市と同じグループに属する団体をいう。

(4) 将来負担比率

将来負担比率とは、地方債残高に加え、土地開発公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、豊岡市の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、豊岡市の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F}$$

A : 将来負担額

B : 充当可能基金額(地方債償還額等に充てることができる基金)

C : 充当可能特定財源見込額(地方債償還額等に充てることができる特定財源)

D : 地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額

E : 標準財政規模 (28,363,863 千円)

F : 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 (7,110,744 千円)

(注) 実質公債費比率算定で用いたD基準財政需要額算入額の数値

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
A 将来負担額(A1+A2+A3+A4+A5+A6+A7)		99,424,542	104,106,675	107,977,008
当該年度末一般会計等地方債現在高(=a1+a2+a3)	A1	46,256,453	49,040,733	51,997,874
	一般会計 a1	46,189,538	48,966,559	51,925,389
	診療所事業特別会計 a2	66,915	74,174	72,485
	霊苑事業特別会計 a3			
債務負担行為に基づく支出予定額(=a4+a5)		A2		111,127
	土地開発公社依頼土地買戻し a4			111,127
	社会福祉法人の施設建設に係るもの a5			
公営企業債等繰入見込額(=a6+a7+a8+a9)		A3	37,931,599	38,596,029
	水道事業会計 a6	2,447,956	2,507,200	2,515,780
	下水道事業会計 a7	35,482,932	36,088,151	35,907,783
	国民健康保険事業特別会計(直診勘定) a8	711	678	690
	宅地事業特別会計 a9			
組合等の地方債の元金償還に充てる本市負担見込額(=a10)		A4	9,514,602	10,371,032
	公立豊岡病院組合 a10	9,514,602	10,371,032	11,322,750
退職手当負担見込額(=a11+a12-a13)		A5	5,721,888	6,098,881
	一般職退職手当支給予定額 a11	5,954,723	5,994,236	5,850,740
	特別職退職手当支給予定額 a12	7,941	32,868	27,274
	退職手当組合積立不足額 a13	240,776	△71,777	△242,990
設立法人の負担額等に係る一般会計等の負担見込額(=a14+a15+a16)		A6		
	土地開発公社 a14			
	第三セクター a15			
	その他の債務補償債務等(兵庫県信用保証協会) a16			
連結実質赤字額(=a17+a18+a19)		A7		
	市会計 a17			
	公立豊岡病院組合 a18			
	北但行政事務組合他5団体 a19			

(注) 北但行政事務組合他5団体とは、但馬広域行政事務組合、兵庫県市町村職員退職手当組合、兵庫県市町交通災害共済組合、兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計・特別会計)である。

(単位:千円)

区 分			令和3年度	令和2年度	令和元年度
B 充当可能基金額(=b1～b13合計額)			19,226,116	18,547,358	18,471,097
	財政調整基金	b1	5,594,244	5,330,614	5,003,260
	市債管理基金	b2	2,173,647	1,852,014	1,923,293
	福祉基金	b3	1,181,650	1,196,630	1,196,630
	公共施設整備基金	b4	7,352,754	7,641,723	7,697,118
	コウホトリ基金	b5	34,218	38,139	42,593
	水と土保全対策基金	b6	30,000	30,000	30,000
	奨学基金	b7	188,364	184,154	180,032
	植村直己顕彰基金	b8	47,048	47,048	127,043
	被災者生活再建支援基金	b9	492,317	491,884	517,764
	国民健康保険財政調整基金	b10	467,296	533,975	697,724
	介護保険給付費準備基金	b11	646,801	345,915	264,731
	土地開発基金	b12	814,287	696,258	666,373
	その他の基金	b13	203,490	159,004	124,536
C 充当可能特定財源見込額(=c1～c8合計額)			664,491	777,245	885,778
	国庫支出金等	c1			
	転貸債に係る償還金(住宅新築・改修資金貸付金、災害援護資金等)	c2	48,698	50,274	56,658
	公営住宅使用料	c3	548,878	653,696	756,635
	都市計画税	c4			
	診療所収入	c5	66,915	73,275	72,485
	駐車場収入	c6			
	湯島財産区特別会計繰入金	c7			
	霊苑永代使用料	c8			
D (=d1～d18合計額)			67,569,288	70,516,184	73,487,693
地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額	算定費	消防費	d1		
		道路橋りょう費	d2	31,520	60,302
		港湾費	d3		
		都市計画費	d4		
		公園費	d5	236	627
		下水道費	d6	22,045,663	22,953,481
		その他の土木費	d7	3,373	415
		小学校費	d8	170,916	227,717
		中学校費	d9	78,095	108,767
		高等学校費	d10		
	費目内	社会福祉費	d11	46,410	1,890
		保健衛生費	d12	6,311,034	6,491,412
		高齢者保健福祉費	d13		
		清掃費	d14	3,189	4,409
		農業行政費	d15	5,860	18,966
		林野水産行政費	d16	2,022	5,354
		地域振興費	d17	557,203	279,371
		公債費	d18	38,313,767	40,363,473
		災害復旧費		271,336	300,796
		辺地対策事業債償還費		442,330	458,020
	記	補正予算債償還費		513,341	475,565
		地方税減収補填債償還費		131,798	131,798
		財源対策債償還費		263,539	287,111
		減税補填債償還費		102,059	145,291
		臨時財政対策債償還費		17,489,796	18,093,867

(単位:千円)

区 分				令和3年度	令和2年度	令和元年度
つ づ き		東日本大震災全国緊急防災施策等償還費		4,093,096	4,107,768	3,788,916
		国土強靱化施策償還費		356,160	64,330	12,600
		過疎対策事業償還費		2,085,957	2,170,372	2,222,438
		合併特例償還費		12,564,355	14,128,555	15,978,708
		その他の起償還費				

(単位:千円)

区 分				令和3年度	令和2年度	令和元年度
実質的な将来負担額 [A-(B+C+D)]				11,964,647	14,265,888	15,132,440
市民一人当たりの実質的な将来負担額				152	179	187

(参考) 住基人口(人) 78,873 79,906 80,942

(注) 算出に当たっては、各年度1月1日現在の住民基本台帳人口(外国人含む)を用いている。

<将来負担比率の状況> (令和3年度)

(単位:千円)

$$\text{将来負担比率} = \frac{99,424,542 - (19,226,116 + 664,491 + 67,569,288)}{28,363,863 - 7,110,744} = 56.2 \%$$

(注) 将来負担比率は、小数点以下第1位を切り捨てしている。

<将来負担比率の推移>

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
112.5%	102.6%	89.4%	74.8%	74.5%	69.3%	56.2%

【参考】類似団体等との比較(令和2年度決算)

総務省令和2年度財政状況資料に基づく。

区 分	将来負担比率
兵 庫 県 平 均	37.1%
兵 庫 県 内 都 市 平 均	38.0%
兵庫県内類似団体(注) (芦屋市)	97.7%

(注) 人口及び産業構造等により全国の自治体をグループに分類し、豊岡市と同じグループに属する団体をいう。

4 資金不足比率について

資金不足比率とは、豊岡市の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率であり、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して算定し、経営状態の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

○水道事業会計〔法適用企業〕

(単位:千円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 3,328,381	△ 3,344,804	△ 3,253,975
流動負債	a	1,304,664	1,212,408	1,202,206
控除企業債等	b	976,140	937,339	893,066
控除引当金等	c			
流動資産	d	3,656,905	3,619,873	3,563,115
貸倒引当金	e			
事業の規模(営業収益の額)	B	1,575,742	1,591,978	1,658,054
A/B×100		△ 211.22	△ 210.10	△ 196.25
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

○下水道事業会計〔法適用企業〕

(単位:千円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 2,088,999	△ 1,906,881	△ 1,531,518
流動負債	a	4,493,565	4,795,316	4,427,811
控除企業債等	b	3,696,022	3,654,942	3,567,995
控除引当金等	c			
流動資産	d	2,886,542	3,047,255	2,391,334
貸倒引当金	e			
事業の規模(営業収益の額)	B	1,671,519	1,686,518	1,743,137
A/B×100		△ 124.97	△ 113.06	△ 87.85
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

○太陽光発電事業特別会計〔法非適用企業〕

(単位:千円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 6,058	△ 13,248	△ 5,486
歳出額	a	113,343	103,378	113,260
算入地方債	b			
歳入額	c	119,401	116,626	118,746
繰越明許費繰越額	d			
未収入特定財源	e			
事業の規模(営業収益の額)	B	106,079	111,069	100,333
A/B×100		△ 5.71	△ 11.92	△ 5.46
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

報告第15号

放棄した債権の報告について（一般会計）

豊岡市債権の管理に関する条例（平成26年条例第51号）第13条第1項の規定により別紙のとおり放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

債権放棄調書（健康福祉部 高年介護課）

債権の名称・種類		訪問看護事業利用費負担金		私債権	
債権放棄年月日		令和４年３月31日			
放棄の根拠規定 (豊岡市債権の管理に関する条例第13条第１項適用規定)		特記事由	人数	件数 (期数)	金額(円)
第１号(生活困窮)			0	0	0
第２号(破産法)			0	0	0
第３号(消滅時効)		死亡	1	7	39,320
第４号(限定承認)			0	0	0
第５号(法的処理後)			0	0	0
第６号(徴収停止後)			0	0	0
合計			1	7	39,320

報告第16号

放棄した債権の報告について（水道事業会計）

豊岡市債権の管理に関する条例（平成26年条例第51号）第13条第1項の規定により別紙のとおり放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

債権放棄調書（上下水道部 水道課）

債権の名称・種類		水道料金		私債権	
債権放棄年月日		令和４年３月31日			
放棄の根拠規定 (豊岡市債権の管理に関する条例第13条第１項適用規定)		特記事由	水栓数 (契約数)	件数 (期数)	金額(円)
第１号(生活困窮)			0	0	0
第２号(破産法)			0	0	0
第３号(消滅時効)		※行方不明	18	81	98,413
		※死亡	12	94	379,369
		※破産	2	4	35,083
		※転出	10	26	42,660
第４号(限定承認)			0	0	0
第５号(法的処理後)			0	0	0
第６号(徴収停止後)			0	0	0
合計			42	205	555,525

第67号議案

令和３年度豊岡市水道事業剰余金の処分について

令和３年度豊岡市水道事業剰余金について、下記のとおり処分したいので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第２項の規定により、議会の議決を求める。

令和４年９月２日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

令和３年度豊岡市水道事業未処分利益剰余金1,531,603,361円のうち、600,000円を豊岡市奨学基金積立金に積み立て、残余を繰り越すものとする。

第68号議案

令和３年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について

令和３年度豊岡市下水道事業剰余金について、下記のとおり処分したいので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第２項の規定により、議会の議決を求める。

令和４年９月２日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

令和３年度豊岡市下水道事業未処分利益剰余金1,104,790,670円のうち、626,544,806円を減債積立金に、11,494,611円を建設改良積立金に積み立て、466,751,253円を資本金に組み入れるものとする。

第69号議案

豊岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

豊岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(理由)

国家公務員の制度に準じて、非常勤職員における育児休業の取得要件の緩和等を行うため。

豊岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

豊岡市職員の育児休業等に関する条例（平成17年豊岡市条例第40号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「次のいずれかに該当する非常勤職員」を「非常勤職員であって、次のいずれかに該当するもの」に改め、同号ア(ア)中「第2条の4」を「当該子の出生の日から第3条の2に規定する期間内に育児休業をしようとする場合にあっては当該期間の末日から6月を経過する日、第2条の4」に、「、2歳」を「当該子が2歳」に改め、同号イを次のように改める。

イ 次のいずれかに該当する非常勤職員

- (ア) その養育する子が1歳に達する日（以下「1歳到達日」という。）（当該子について当該非常勤職員が第2条の3第2号に掲げる場合に該当してする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日。以下この(ア)において同じ。）において育児休業をしている非常勤職員であって、同条第3号に掲げる場合に該当して当該子の1歳到達日の翌日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとするもの
- (イ) その任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている場合であって、当該任期を更新され、又は当該任期の満了後引き続き採用されることに伴い、当該育児休業に係る子について、当該更新前の任期の末日の翌日又は当該採用の日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとするもの

第2条第3号ウを削る。

第2条の3第3号中「ため、非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該子を養育する非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業又は当該非常勤職員の配偶者が同号に掲げる場合若しくはこれに相当する場合に該当してする地方等育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日（当該育児休業の期間の末日とされた日と当該地方等育児休業の期間の末日とされた日が異なるときは、そのいずれかの日））の翌日（当該子の1歳到達日後の期間においてこの号に掲げる場合に該当してその任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている非常勤職員であって、当該任期が更新され、又は当該任期の満了後に引き続き採用されるものにあつては、当該任期の末日の翌日又は当該引き続き採用される日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合であつて、次に掲げる場合のいずれにも該当するとき」を「非常勤職

員が、次に掲げる場合のいずれにも該当する場合（当該子についてこの号に掲げる場合に該当して育児休業をしている場合であって第3条第7号に掲げる事情に該当するときはイ及びウに掲げる場合に該当する場合、同条第1号から第4号までに掲げる事情に該当するときはウに掲げる場合に該当する場合）」に改め、イをウとし、同号ア中「非常勤職員がする」を「非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする」に、「配偶者がする」を「配偶者が同号に掲げる場合又はこれに相当する場合に該当してする」に改め、同号アを同号イとし、同号にアとして次のように加える。

ア 当該非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業又は当該非常勤職員の配偶者が同号に掲げる場合若しくはこれに相当する場合に該当してする地方等育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日（当該育児休業の期間の末日とされた日と当該地方等育児休業の期間の末日とされた日が異なるときは、そのいずれかの日）の翌日（当該配偶者がこの号に掲げる場合又はこれに相当する場合に該当して地方等育児休業をする場合にあっては、当該地方等育児休業の期間の末日とされた日の翌日以前の日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合

第2条の3第3号に次のように加える。

エ 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日）後の期間においてこの号に掲げる場合に該当して育児休業をしたことがない場合

第2条の4中「養育するため、非常勤職員が当該子の1歳6箇月到達日の翌日（当該子の1歳6箇月到達日後の期間においてこの条の規定に該当してその任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている非常勤職員であって、当該任期が更新され、又は当該任期の満了後に引き続き採用されるものにあっては、当該任期の末日の翌日又は当該引き続き採用される日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合であって、次の各号」を「養育する非常勤職員が、次の各号に掲げる場合」に、「とき」を「場合（当該子についてこの条の規定に該当して育児休業をしている場合であって次条第7号に掲げる事情に該当するときは第2号及び第3号に掲げる場合に該当する場合、同条第1号から第4号までに掲げる事情に該当するときは第3号に掲げる場合に該当する場合）」に改め、第2号を第3号とし、第1号を第2号とし、同号の前に次の1号を加える。

- (1) 当該非常勤職員が当該子の1歳6箇月到達日の翌日（当該非常勤職員の配偶者がこの条の規定に該当し、又はこれに相当する場合に該当して地方等育児休業をする場合にあっては、当該地方等育児休業の期間の末日とされた日の翌日以前の日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合

第2条の4に次の1号を加える。

(4) 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳6箇月到達日後の期間においてこの条の規定に該当して育児休業をしたことがない場合

第2条の5を削る。

第3条中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とし、同条第8号中「その任期」を「任期を定めて採用された職員であって、当該任期」に、「非常勤職員」を「もの」に、「育児休業に係る子について、当該任期が」を「任期を」に、「当該任期の」を「当該育児休業に係る子について、当該更新前の任期の」に、「当該引き続き採用される」を「当該採用の」に改め、同号を同条第7号とし、同条の次に次の1条を加える。

(育児休業法第2条第1項第1号の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間)

第3条の2 育児休業法第2条第1項第1号の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間は、57日間とする。

第10条第6号中「育児休業等計画書」を「育児短時間勤務計画書」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に育児休業等計画書を提出した職員に対するこの条例による改正前の第3条(第5号に係る部分に限る。)及び第10条(第6号に係る部分に限る。)の規定の適用については、なお従前の例による。

豊岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正の内容

- (1) 非常勤職員がその養育する子の出生の日から57日間の期間内に育児休業を取得することができる要件について、当該期間の末日から6月を経過する日までに任期が満了することが明らかでない者等とすること。（第2条関係）
- (2) 子が1歳以上の非常勤職員の育児休業について、夫婦交替での取得及び特別な事情がある場合の柔軟な取得ができるように改めること。（第2条の3、第2条の4関係）
- (3) 再度の育児休業を取得することができる特別の事情について、育児休業等計画書により育児休業を再取得する予定を申し出る場合を廃止し、任期の更新等に伴い再度の育児休業を取得することができる職員に任期付職員を加えること。（第3条関係）
- (4) 再度の育児短時間勤務の取得について、育児短時間勤務を再取得する予定を申し出る際は、育児休業等計画書に代えて育児短時間勤務計画書を使用すること。（第10条関係）
- (5) その他所要の規定の整理を行うこと。

2 附則

- (1) この条例は、令和4年10月1日から施行すること。（附則第1項関係）
- (2) この条例の施行の日前に育児休業等計画書を提出した職員に対するこの条例による改正前の第3条第5号及び第10条第6号の規定の適用については、なお従前の例によること。（附則第2項関係）

豊岡市職員の育児休業等に関する条例新旧対照表

現行	改正後（案）
（育児休業をすることができない職員） 第2条 育児休業法第2条第1項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。 (1)・(2) 略 (3) 次のいずれかに該当する非常勤職員 以外の非常勤職員 ア 次のいずれにも該当する非常勤職員 (ア) その養育する子（育児休業法第2条第1項に規定する子）をいう。以下同じ。）が1歳6箇月に達する日（以下「1歳6箇月到達日」という。）（第2条の4 の規定に該当する場合にあつては、<u>2歳</u>に達する日）までに、その任期（任期が更新される場合にあつては、更新後のもの）が満了すること及び引き続き採用されないことが明らかでない非常勤職員 (イ) 略 イ 第2条の3第3号に掲げる場合に該当する非常勤職員（その養育する子が1歳に達する日（以下この号及び同条において「1歳到達日」という。）（当該子について当該非常勤職員がする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日）において育児休業をしている非常勤職員に限る。）	（育児休業をすることができない職員） 第2条 育児休業法第2条第1項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。 (1)・(2) 略 (3) <u>非常勤職員であつて、次のいずれかに該当するもの以外の非常勤職員</u> ア 次のいずれにも該当する非常勤職員 (ア) その養育する子（育児休業法第2条第1項に規定する子）をいう。以下同じ。）が1歳6箇月に達する日（以下「1歳6箇月到達日」という。）（<u>当該子の出生の日から第3条の2に規定する期間内に育児休業をしようとする場合にあつては当該期間の末日から6月を経過する日、第2条の4の規定に該当する場合にあつては当該子が2歳に達する日）までに、その任期（任期が更新される場合にあつては、更新後のもの）が満了すること及び引き続き採用されないことが明らかでない非常勤職員</u> (イ) 略 イ 次のいずれかに該当する非常勤職員

ウ <u>その任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている非常勤職員であって、当該育児休業に係る子について、当該任期が更新され、又は当該任期の満了後に引き続き採用されることに伴い、当該任期の末日の翌日又は当該引き続き採用される日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとするもの</u> (4) 略 (育児休業法第2条第1項の条例で定める日) 第2条の3 育児休業法第2条第1項の条例で定める日は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める日とする。 (1)・(2) 略 (3) 1歳から1歳6箇月に達するまでの子を養育するため、非常勤職	(ア) <u>その養育する子が1歳に達する日（以下「1歳到達日」という。）（当該子について当該非常勤職員が第2条の3第2号に掲げる場合に該当してする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日。以下この(ア)において同じ。）において育児休業をしている非常勤職員であって、同条第3号に掲げる場合に該当して当該子の1歳到達日の翌日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとするもの</u> (イ) <u>その任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている場合であって、当該任期を更新され、又は当該任期の満了後引き続き採用されることに伴い、当該育児休業に係る子について、当該更新前の任期の末日の翌日又は当該採用の日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとするもの</u>
(4) 略 (育児休業法第2条第1項の条例で定める日) 第2条の3 育児休業法第2条第1項の条例で定める日は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める日とする。 (1)・(2) 略 (3) 1歳から1歳6箇月に達するまでの子を養育する非常勤職員が、	(4) 略 (育児休業法第2条第1項の条例で定める日) 第2条の3 育児休業法第2条第1項の条例で定める日は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める日とする。 (1)・(2) 略 (3) 1歳から1歳6箇月に達するまでの子を養育する非常勤職員が、

員が当該子の1歳到達日（当該子を養育する非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業又は当該非常勤職員の配偶者が同号に掲げる場合若しくはこれに相当する場合に該当してする地方等育児休業の期間の末日とされた日）が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日（当該育児休業の期間の末日とされた日と当該地方等育児休業の期間の末日とされた日が異なるときは、そのいずれかの日）の翌日（当該子の1歳到達日後の期間においてこの号に掲げる場合に該当してその任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている非常勤職員であって、当該任期が更新され、又は当該任期の満了後に引き続き採用されるもの）にあっては、当該任期の末日の翌日又は当該引き続き採用される日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合であつて、次に掲げる場合のいずれにも該当するとき 当該子の1歳6箇

月到達日

次に掲げる場合のいずれにも該当する場合（当該子についてこの号に掲げる場合に該当して育児休業をしている場合であつて第3条第7号に掲げる事情に該当するときはイ及びウに掲げる場合に該当する場合、同条第1号から第4号までに掲げる事情に該当するときはウに掲げる場合に該当する場合）

月到達日 当該子の1歳6箇

ア 当該非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業又は当該非常勤職員の配偶者が同号に掲げる場合若しくはこれに相当する場合に該当してする地方等育児休業の期間の末日とされた日）が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日（当該育児休業の期間の末日とされた日と当該地方等育児休業の期間の末日とされた日が異なるときは、そのいずれかの日）の翌日（当該配偶者がこの号に掲げる場合又はこれに相当する場合に該当して地方等育児休業をする場合にあっては、当該地方等育児休業の期間の末日とされた日の翌日以前の日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合

ア 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該非常勤職員がする<u>育児休業の期間の</u>末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合）<u>あつては、当該末日とされた日</u>）において<u>育児休業をして</u>いる場合又は当該非常勤職員の配偶者が当該子の1歳到達日（当該配偶者がする<u>地方等育児休業の期間の</u>末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合）<u>あつては、当該末日とされた日</u>）において<u>地方等育児休業をして</u>いる場合	イ 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする<u>育児休業の期間の</u>末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合）<u>あつては、当該末日とされた日</u>）において<u>育児休業をして</u>いる場合又は当該非常勤職員の配偶者が当該子の1歳到達日（当該配偶者が同号に掲げる場合又はこれに相当する場合に該当してする<u>地方等育児休業の期間の</u>末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合）<u>あつては、当該末日とされた日</u>）において<u>地方等育児休業をして</u>いる場合
イ 略	ウ 略
エ 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする<u>育児休業の期間の</u>末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合）<u>あつては、当該末日とされた日</u>）後の期間においてこの号に掲げる場合に該当して<u>育児休業をしたことがない場合</u> （育児休業法第2条第1項の条例で定める場合） 第2条の4 育児休業法第2条第1項の条例で定める場合は、1歳6箇月から2歳に達するまでの子を<u>養育するため、非常勤職員が当該子の1歳6箇月到達日の翌日（当該子の1歳6箇月到達日後の期間においてこの条の規定に該当してその任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をして</u>いる非常勤職員であつて、当該任期が更新され、又は当該任期の満了後に引き続き採用されるもの）<u>あつては、当該任期の末日の翌日又は当該引き続き採用される日</u>）を<u>育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合であつて、次の各号のいずれにも該当するとき</u>	エ 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳到達日（当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする<u>育児休業の期間の</u>末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合）<u>あつては、当該末日とされた日</u>）後の期間においてこの号に掲げる場合に該当して<u>育児休業をしたことがない場合</u> （育児休業法第2条第1項の条例で定める場合） 第2条の4 育児休業法第2条第1項の条例で定める場合は、1歳6箇月から2歳に達するまでの子を<u>養育する非常勤職員が、次の各号に掲げる場合</u> のいずれ にも該当する場合（当該子についてこの条の規定に該当して<u>育児休業</u>

	_____とする。 (1) 略 (2) 略 (育児休業法第2条第1項ただし書の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間) 第2条の5 育児休業法第2条第1項ただし書の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間は、57日間とする。 (育児休業法第2条第1項ただし書の条例で定める特別の事情) 第3条 育児休業法第2条第1項ただし書の条例で定める特別の事情は、次に掲げる事情とする。 (1)～(4) 略 (5) 育児休業（この号の規定に該当したことにより当該育児休業に係る子について既にしたものを除く。）の終了後、3月以上の期間を
をしている場合であって次条第7号に掲げる事情に該当するときは第2号及び第3号に掲げる場合に該当する場合、同条第1号から第4号までに掲げる事情に該当するときは第3号に掲げる場合に該当する場合）とする。 (1) 当該非常勤職員が当該子の1歳6箇月到達日の翌日（当該非常勤職員の配偶者がこの条の規定に該当し、又はこれに相当する場合に該当して地方等育児休業をする場合にあっては、当該地方等育児休業の期間の末日とされた日の翌日以前の日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合 (2) 略 (3) 略 (4) 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳6箇月到達日後の期間においてこの条の規定に該当して育児休業をしたことがない場合	(育児休業法第2条第1項ただし書の条例で定める特別の事情) 第3条 育児休業法第2条第1項ただし書の条例で定める特別の事情は、次に掲げる事情とする。 (1)～(4) 略

経過したこと（当該育児休業をした職員が、当該育児休業の承認の請求の際育児休業により当該子を養育するための計画について育児休業等計画書により任命権者に申し出た場合に限る。）。

(6) 略

(7) 略

(8) その任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている非常勤職員が、当該育児休業に係る子について、当該任期が更新され、又は当該任期の満了後に引き続き採用されることに伴い、当該任期の末日の翌日又は当該引き続き採用される日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとすること。

（育児短時間勤務の終了の日の翌日から起算して1年を経過しない場合に育児短時間勤務をすることができるとする特別の事情）
第10条 育児休業法第10条第1項ただし書の条例で定める特別の事情は、次に掲げる事情とする。

(1)～(5) 略

(6) 育児短時間勤務（この号の規定に該当したことにより当該育児短時間勤務に係る子について既にしたものを除く。）の終了後、3月以上の期間を経過したこと（当該育児短時間勤務をした職員が、当該育児短時間勤務の承認の請求の際育児短時間勤務により当該子を

(5) 略

(6) 略

(7) 任期を定めて採用された職員であつて、当該任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしているものが、当該任期を更新され、又は当該任期の満了後に引き続き採用されることに伴い、当該育児休業に係る子について、当該更新前の任期の末日の翌日又は当該採用の日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとすること。
（育児休業法第2条第1項第1号の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間）

第3条の2 育児休業法第2条第1項第1号の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間は、57日間とする。

（育児短時間勤務の終了の日の翌日から起算して1年を経過しない場合に育児短時間勤務をすることができるとする特別の事情）
第10条 育児休業法第10条第1項ただし書の条例で定める特別の事情は、次に掲げる事情とする。

(1)～(5) 略

(6) 育児短時間勤務（この号の規定に該当したことにより当該育児短時間勤務に係る子について既にしたものを除く。）の終了後、3月以上の期間を経過したこと（当該育児短時間勤務をした職員が、当該育児短時間勤務の承認の請求の際育児短時間勤務により当該子を

<u>養育するための計画について育児休業等計画書</u> により任命権者に申し出た場合に限る。）。 (7) 略	<u>養育するための計画について育児短時間勤務計画書</u> により任命権者に申し出た場合に限る。）。 (7) 略
---	---

第70号議案

豊岡市職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例制定について

豊岡市職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(理由)

地方公務員等共済組合法の改正に伴い、令和4年10月1日からの職員互助会の会員について、常時勤務を要する職員のみを対象とする見直しを行うため。

豊岡市条例第 号

豊岡市職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例

豊岡市職員の互助共済制度に関する条例（平成17年豊岡市条例第41号）の一部を次のように改正する。

第2条各号列記以外の部分に次のただし書を加える。

ただし、1週間当たりの通常の勤務時間が、常時勤務を要する職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い者を除く。

附 則

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

豊岡市職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正の内容

職員互助会の会員について、常時勤務を要する職員のみを対象とすること。(第2条関係)

2 附則

この条例は、令和4年10月1日から施行すること。

豊岡市職員の互助共済制度に関する条例新旧対照表

現行	改正後（案）
(会員) 第2条 互助会の会員は、次に掲げる者とする。 (1)・(2) 略	(会員) 第2条 互助会の会員は、次に掲げる者とする。<u>ただし、1週間当たり</u> <u>の通常の勤務時間が、常時勤務を要する職員の1週間当たりの通常の</u> <u>勤務時間に比し短い者を除く。</u> (1)・(2) 略

第71号議案

豊岡市営特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例制定について

豊岡市営特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を
次のように定める。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(理由)

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の改正に伴い、入居者が里
親に委託されている児童と同居できるようにするため。

豊岡市条例第 号

豊岡市営特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

豊岡市営特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例（平成17年豊岡市条例第153号）の一部を次のように改正する。

第2条中「それぞれ」を削り、同条第3号中「第1条第3号」を「第1条第4号」に改め、同条に次の1号を加える。

- (4) 同居親族等 親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）又は児童（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第27条第1項第3号の規定により同法第6条の4に規定する里親に委託されている児童をいう。）で、現に同居し、又は同居しようとするものをいう。

第6条中「次に掲げる者」を「市町村税を完納し、かつ、その者又は同居親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員その他反社会的団体の構成員（以下「暴力団員等」という。）でない者であって、次の各号のいずれかに該当するもの」に改め、同条第1号中「現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。）」を「同居親族等」に改め、同条第4号及び第5号を削る。

第9条中「同居親族数」を「同居親族等の数」に改める。

第12条第1項中「親族」を「者」に改める。

第19条第1号から第3号までの規定中「同居の親族」を「同居親族等」に改める。

附 則

この条例は、令和4年10月4日から施行する。

豊岡市営特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例案要綱

1 改正の内容

- (1) 定義の規定について、所得に係る規定に引用する規定の号番号を改め、新たに同居親族等の規定を加えること。(第2条関係)
- (2) 入居者の資格について、里親に委託されている児童がある者を加えるなどの規定の整備を行うこと。(第6条関係)
- (3) 入居者選考の例外の要件となる同居親族数について、里親に委託されている児童の数を含めること。(第9条関係)
- (4) 家賃等の減免及び徴収猶予の要件の対象となる入居者等について、里親に委託されている児童を含めること。(第19条関係)
- (5) その他所要の規定の整備を行うこと。

2 附則

この条例は、令和4年10月4日から施行すること。

豊岡市営特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例新旧対照表

現行	改正後（案）
(定義) 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 (1)・(2) 略 (3) 所得 省令第1条第3号に規定する所得をいう。 (入居者の資格) 第6条 賃貸住宅に入居することができる者は、次に掲げる者 とする。 (1) 市長が定める所得基準に該当する者であって、自ら居住するため住宅を必要とするものうち、現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者）を含む。以下同じ。）があるもの (2)・(3) 略	(定義) 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1)・(2) 略 (3) 所得 省令第1条第4号に規定する所得をいう。 (4) 同居親族等 親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）又は児童（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第27条第1項第3号の規定により同法第6条の4に規定する里親に委託されている児童をいう。）で、現に同居し、又は同居しようとするものをいう。 (入居者の資格) 第6条 賃貸住宅に入居することができる者は、市町村税を完納し、かつ、その者又は同居親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員その他反社会的団体の構成員（以下「暴力団員等」という。）でない者であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (1) 市長が定める所得基準に該当する者であって、自ら居住するため住宅を必要とするものうち、同居親族等 があるもの (2)・(3) 略

(4) <u>市町村税を滞納していない者</u> (5) <u>その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員その他の反社会的団体の構成員（以下「暴力団員等」という。）でないこと。</u> (入居者の選考の例外) 第9条 市長は、<u>同居親族数</u>の多い者その他特に居住の安定を図る必要がある者で市長が認めるものについては、省令第29条の規定に基づき、住宅戸数の5分の1を超えない範囲で入居者を特別に選考することができる。 (同居の承認) 第12条 賃貸住宅の入居者は、当該賃貸住宅への入居の際に同居を認められた<u>親族以外</u>の者を同居させようとするときは、市長の承認を得なければならぬ。 2 略 (家賃等の減免及び徴収猶予) 第19条 市長は、入居者が次の各号のいずれかに該当する場合において必要があると認めるときは、当該家賃（第17条の規定による家賃の減額を行う場合にあっては、入居者負担額。以下「家賃等」という。）の減免又は徴収猶予をすることができる。 (1) 入居者又は<u>同居の親族</u>の収入が著しく低額になったとき。 (2) 入居者又は<u>同居の親族</u>が病気ににかかったとき。 (3) 入居者又は<u>同居の親族</u>が災害により著しい損害を受けたとき。 (4) 略	(入居者の選考の例外) 第9条 市長は、<u>同居親族等の数</u>の多い者その他特に居住の安定を図る必要がある者で市長が認めるものについては、省令第29条の規定に基づき、住宅戸数の5分の1を超えない範囲で入居者を特別に選考することができる。 (同居の承認) 第12条 賃貸住宅の入居者は、当該賃貸住宅への入居の際に同居を認められた<u>者</u>以外の者を同居させようとするときは、市長の承認を得なければならぬ。 2 略 (家賃等の減免及び徴収猶予) 第19条 市長は、入居者が次の各号のいずれかに該当する場合において必要があると認めるときは、当該家賃（第17条の規定による家賃の減額を行う場合にあっては、入居者負担額。以下「家賃等」という。）の減免又は徴収猶予をすることができる。 (1) 入居者又は<u>同居親族等</u>の収入が著しく低額になったとき。 (2) 入居者又は<u>同居親族等</u>が病気ににかかったとき。 (3) 入居者又は<u>同居親族等</u>が災害により著しい損害を受けたとき。 (4) 略
---	---

第72号議案

豊岡市こども支援センター設置条例の一部を改正する条例制定について

豊岡市こども支援センター設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(理由)

こども支援センターを移転するため。

豊岡市条例第 号

豊岡市こども支援センター設置条例の一部を改正する条例

豊岡市こども支援センター設置条例（平成27年豊岡市条例第31号）の一部を次のように改正する。

第2条中「豊岡市城南町23番6号」を「豊岡市大手町4番5号」に改める。

附 則

この条例は、令和4年11月1日から施行する。

豊岡市こども支援センター設置条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正の内容

こども支援センターの位置を、豊岡市大手町４番５号とすること。(第２条関係)

2 附則

この条例は、令和４年11月１日から施行すること。

豊岡市こども支援センター設置条例新旧対照表

現行	改正後 (案)
(位置) 第2条 支援センターの位置は、<u>豊岡市城南町23番6号</u>とする。	(位置) 第2条 支援センターの位置は、<u>豊岡市大手町4番5号</u>とする。

第73号議案

令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）

令和4年度豊岡市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,722,185千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,247,355千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12. 地 方 交 付 税		16,630,000	528,354	17,158,354
	1. 地 方 交 付 税	16,630,000	528,354	17,158,354
16. 国 庫 支 出 金		6,039,680	△10,062	6,029,618
	1. 国 庫 負 担 金	2,759,200	42	2,759,242
	2. 国 庫 補 助 金	3,241,281	△10,104	3,231,177
17. 県 支 出 金		3,391,538	26,469	3,418,007
	1. 県 負 担 金	1,704,573	7,726	1,712,299
	2. 県 補 助 金	1,397,652	18,735	1,416,387
	3. 委 託 金	289,313	8	289,321
18. 財 産 収 入		111,504	918	112,422
	1. 財 産 運 用 収 入	45,276	918	46,194
19. 寄 附 金		1,021,100	42,767	1,063,867
	1. 寄 附 金	1,021,100	42,767	1,063,867
20. 繰 入 金		2,532,763	△415,628	2,117,135
	1. 特 別 会 計 繰 入 金	44,836	89,655	134,491
	2. 基 金 繰 入 金	2,487,927	△505,283	1,982,644
21. 繰 越 金		1	1,368,437	1,368,438
	1. 繰 越 金	1	1,368,437	1,368,438
22. 諸 収 入		2,699,890	35,730	2,735,620
	5. 雑 入	2,117,248	35,730	2,152,978
23. 市 債		2,823,200	145,200	2,968,400
	1. 市 債	2,823,200	145,200	2,968,400
歳 入 合 計		48,525,170	1,722,185	50,247,355

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 議 会 費		269,000	463	269,463
	1. 議 会 費	269,000	463	269,463
2. 総 務 費		6,977,751	872,124	7,849,875
	1. 総 務 管 理 費	6,244,562	884,281	7,128,843
	2. 徴 税 費	398,768	△2,764	396,004
	3. 戸籍住民基本台帳費	228,563	△9,125	219,438
	4. 選 挙 費	78,777	△927	77,850
	6. 監 査 委 員 費	25,117	659	25,776
3. 民 生 費		14,007,487	396,370	14,403,857
	1. 社 会 福 祉 費	4,114,469	89,037	4,203,506
	2. 老 人 福 祉 費	3,421,068	8,732	3,429,800
	3. 児 童 福 祉 費	5,621,925	258,577	5,880,502
	4. 生 活 保 護 費	850,025	40,024	890,049
4. 衛 生 費		4,859,387	228,847	5,088,234
	1. 保 健 衛 生 費	4,234,400	225,367	4,459,767
	2. 清 掃 費	624,987	3,480	628,467
6. 農 林 水 産 業 費		2,085,743	6,015	2,091,758
	1. 農 業 費	1,739,046	11,083	1,750,129
	2. 林 業 費	288,776	△2,445	286,331
	3. 水 産 業 費	57,921	△2,623	55,298
7. 商 工 費		2,661,665	3,435	2,665,100
	1. 商 工 費	2,661,665	3,435	2,665,100
8. 土 木 費		5,491,310	△40	5,491,270
	1. 土 木 管 理 費	844,922	12,126	857,048
	2. 道 路 橋 り ょ う 費	1,563,557	△6,244	1,557,313
	3. 河 川 費	114,039	△8,158	105,881
	5. 都 市 計 画 費	2,733,425	3,107	2,736,532
	6. 住 宅 費	224,277	△871	223,406

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9. 消 防 費		1, 596, 666	△12, 893	1, 583, 773
	1. 消 防 費	1, 596, 666	△12, 893	1, 583, 773
10. 教 育 費		4, 099, 263	226, 755	4, 326, 018
	1. 教 育 総 務 費	954, 300	△9, 181	945, 119
	2. 小 学 校 費	641, 919	3, 014	644, 933
	3. 中 学 校 費	290, 059	△6, 848	283, 211
	4. 幼 稚 園 費	308, 369	△27, 561	280, 808
	5. 社 会 教 育 費	900, 147	24, 963	925, 110
	6. 保 健 体 育 費	1, 004, 469	242, 368	1, 246, 837
13. 諸 支 出 金		29, 816	1, 109	30, 925
	1. 普 通 財 産 取 得 費	29, 816	1, 109	30, 925
歳 出 合 計		48, 525, 170	1, 722, 185	50, 247, 355

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
有償旅客運送運行管理業務	令和5年度	65,556
地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)改定業務	令和5年度	4,130
道の駅「神鍋高原」 整備計画策定業務	令和5年度	4,230
通学バス運行管理業務	令和5年度	88,880
認定こども園通園バス運行管理業務	令和5年度	5,030
豊岡総合体育館大規模改修事業	令和5年度	418,180
計		586,006

第 3 表 地 方 債 補 正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
林 道 整 備 事 業 費 〔 シ シ ブ シ 線 〕	6,100 〔 6,100 〕	当 初 予 算 記 載 の と お り	当 初 予 算 記 載 の と お り	当 初 予 算 記 載 の と お り
計	6,100			

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
保 健 体 育 施 設 整 備 事 業 費 〔 豊 岡 総 合 体 育 館 〕	45,100 〔 0 〕	295,600 〔 250,500 〕
臨 時 財 政 対 策 債	464,000	345,200
過 疎 対 策 事 業 債 (過疎地域持続的発展特別事業分)	130,900	138,300
計	2,823,200	2,962,300

令和４年度豊岡市一般会計
補正予算（第５号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
12. 地方交付税	16,630,000	528,354	17,158,354
16. 国庫支出金	6,039,680	△10,062	6,029,618
17. 県支出金	3,391,538	26,469	3,418,007
18. 財産収入	111,504	918	112,422
19. 寄附金	1,021,100	42,767	1,063,867
20. 繰入金	2,532,763	△415,628	2,117,135
21. 繰越金	1	1,368,437	1,368,438
22. 諸収入	2,699,890	35,730	2,735,620
23. 市債	2,823,200	145,200	2,968,400
歳入合計	48,525,170	1,722,185	50,247,355

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 議 会 費	269,000	463	269,463
2. 総 務 費	6,977,751	872,124	7,849,875
3. 民 生 費	14,007,487	396,370	14,403,857
4. 衛 生 費	4,859,387	228,847	5,088,234
6. 農 林 水 産 業 費	2,085,743	6,015	2,091,758
7. 商 工 費	2,661,665	3,435	2,665,100
8. 土 木 費	5,491,310	△40	5,491,270
9. 消 防 費	1,596,666	△12,893	1,583,773
10. 教 育 費	4,099,263	226,755	4,326,018
13. 諸 支 出 金	29,816	1,109	30,925
歳 出 合 計	48,525,170	1,722,185	50,247,355

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			463
3,067		46,514	822,543
46,211	7,400	70,876	271,883
		18,457	210,390
△2,671	6,100	△110	2,696
△30,000		33,118	317
			△40
△100			△12,793
△100	250,500	18,125	△41,770
		1,109	
16,407	264,000	188,089	1,253,689

2. 歳 入

(款) 12. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 地 方 交 付 税	16,630,000	528,354	17,158,354
計	16,630,000	528,354	17,158,354

(款) 16. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 民 生 費 国 庫 負 担 金	2,757,650	42	2,757,692
計	2,759,200	42	2,759,242

(款) 16. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 民 生 費 国 庫 補 助 金	1,473,702	19,896	1,493,598
5. 商 工 費 国 庫 補 助 金	30,000	△30,000	0
計	3,241,281	△10,104	3,231,177

(款) 17. 県支出金

(項) 1. 県負担金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 民 生 費 県 負 担 金	1,701,844	7,726	1,709,570
計	1,704,573	7,726	1,712,299

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 地 方 交 付 税	528,354	普通交付税 528,354

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 老人福祉費負担金	42	低所得者保険料軽減負担金（過年度分） 42

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 社会福祉費補助金	1,419	障害者総合支援事業費補助金 1,375 介護保険指定機関等管理システム改修事業費補助金 44
3. 児童福祉費補助金	18,477	放課後児童健全育成事業費補助金 328 子どものための教育・保育給付交付金 18,149
1. 商 工 費 補 助 金	△30,000	観光DX推進緊急対策事業費補助金 △30,000

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 老人福祉費負担金	13	低所得者保険料軽減負担金（過年度分） 13
3. 児童福祉費負担金	7,713	教育・保育給付費負担金 7,713

(款) 17. 県支出金

(項) 2. 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
2. 民生費県補助金	405,827	18,439	424,266
5. 農林水産業費県補助金	880,954	396	881,350
12. 消防費県補助金	2,984	△100	2,884
計	1,397,652	18,735	1,416,387

(款) 17. 県支出金

(項) 3. 委託金

目	補正前の額	補正額	計
2. 民生費委託金	72	108	180
7. 教育費委託金	8,336	△100	8,236
計	289,313	8	289,321

(款) 18. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計
2. 利子及び配当金	16,692	918	17,610
計	45,276	918	46,194

(款) 19. 寄附金

(項) 1. 寄附金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般寄附金	0	41,670	41,670

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 社会福祉費補助金	2,611	重度障害者医療費助成事業費補助金（過年度分） 40 高齢重度障害医療費助成事業費補助金（過年度分） 2,417 こども医療費助成事業費補助金（過年度分） 33 高齢期移行助成事業費補助金（過年度分） 121
2. 老人福祉費補助金	15,500	地域介護拠点整備費補助金 15,500
3. 児童福祉費補助金	328	放課後児童健全育成事業費補助金 328
1. 農 業 費 補 助 金	3,514	地籍調査事業費補助金 5,604 環境保全型農業直接支払推進交付金 50 新規就農総合支援事業費補助金 3,067 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 △5,207
2. 林 業 費 補 助 金	△3,118	農山漁村地域整備交付金 △3,118
2. 災害対策費補助金	△100	マイ避難カード作成支援モデル事業費補助金 △100

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 社会福祉費委託金	108	生活のしづらさに関する調査事務委託金 108
1. 教育総務費委託金	△100	道徳教育推進事業委託金 △100

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 利子及び配当金	918	豊岡まちづくり(株)出資配当金 918

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 一 般 寄 附 金	41,670	一般寄附金 41,670

(款) 19. 寄附金

(項) 1. 寄附金

目	補正前の額	補正額	計
2. 総務費寄附金	1,021,100	97	1,021,197
8. 教育費寄附金	0	1,000	1,000
計	1,021,100	42,767	1,063,867

(款) 20. 繰入金

(項) 1. 特別会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険事業特別会計繰入金	0	13,015	13,015
3. 介護保険事業特別会計繰入金	0	51,779	51,779
4. 診療所事業特別会計繰入金	0	18,457	18,457
7. 太陽光発電事業特別会計繰入金	44,836	4,909	49,745
8. 水道事業会計繰入金	0	600	600
20. 後期高齢者医療事業特別会計繰入金	0	895	895
計	44,836	89,655	134,491

(款) 20. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 財政調整基金繰入金	1,619,610	△525,283	1,094,327
13. 地域振興基金繰入金	529,004	3,000	532,004
16. 公共施設整備基金繰入金	177,400	17,000	194,400
計	2,487,927	△505,283	1,982,644

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1. 総務管理費寄附金	97	環境保全事業費寄附金	97
3. 中学校費寄附金	1,000	設備整備寄附金	1,000

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1. 国民健康保険事業特別会計繰入金	13,015	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰入金 国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰入金	5,267 7,748
1. 介護保険事業特別会計繰入金	51,779	介護保険事業特別会計繰入金	51,779
1. 診療所事業特別会計繰入金	18,457	診療所事業特別会計繰入金	18,457
1. 太陽光発電事業特別会計繰入金	4,909	太陽光発電事業特別会計繰入金	4,909
1. 水道事業会計繰入金	600	水道事業会計繰入金	600
1. 後期高齢者医療事業特別会計繰入金	895	後期高齢者医療事業特別会計繰入金	895

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1. 財政調整基金繰入金	△525,283	財政調整基金繰入金	△525,283
1. 地域振興基金繰入金	3,000	地域振興基金繰入金	3,000
1. 公共施設整備基金繰入金	17,000	公共施設整備基金繰入金	17,000

(款) 21. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	1	1,368,437	1,368,438
計	1	1,368,437	1,368,438

(款) 22. 諸収入

(項) 5. 雑入

目	補正前の額	補正額	計
6. 雑入	2,116,428	35,730	2,152,158
計	2,117,248	35,730	2,152,978

(款) 23. 市債

(項) 1. 市債

目	補正前の額	補正額	計
6. 農林水産業債	206,100	6,100	212,200
10. 教育債	308,800	250,500	559,300
14. 臨時財政対策債	464,000	△118,800	345,200
15. 過疎対策事業債（過疎地域持続的 発展特別事業分）	130,900	7,400	138,300
計	2,823,200	145,200	2,968,400

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 前 年 度 繰 越 金	1, 368, 437	前年度繰越金 1, 368, 437

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3. 雑 入	35, 730	受託料 29, 890 農地中間管理事業推進業務 △110 観光ＤＸ推進緊急対策実証事業 30, 000 受益者負担金 △257 国際交流員住宅費 △257 市有物件配分金及び共済金 169 共済金 169 指定管理者納付金 181 まちなか交流館 181 返納金 5, 747 新規就農総合支援事業費補助金返納金 560 私立認定こども園施設型給付費返還金 2, 189 障害児保育事業費補助金返還金 2, 998

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 林 業 債	6, 100	林道整備事業債 6, 100 シシブシ線 6, 100
6. 保 健 体 育 債	250, 500	保健体育施設整備事業債 250, 500 豊岡総合体育館 250, 500
1. 臨 時 財 政 対 策 債	△118, 800	臨時財政対策債 △118, 800
1. 過疎対策事業債（過疎地域持続的発展特別事業分）	7, 400	過疎対策事業債（過疎地域持続的発展特別事業分） 7, 400

3. 歳 出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 議 会 費	269,000	463	269,463				463
計	269,000	463	269,463				463

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 一 般 管 理 費	1,991,251	3,837	1,995,088				3,837
5. 財 産 管 理 費	765,561	885,213	1,650,774			42,270	842,943

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給料	189	人件費 463 一般職給 189
3. 職員手当等	235	一般職員 189 扶養手当 △114
4. 共済費	39	通勤手当 67 期末手当 24 勤勉手当 138 児童手当 120 共済組合負担金 104 健保、厚生年金保険料 △65

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	△1,738	人件費 291 会計年度任用職員報酬 △1,738
2. 給料	2,516	パートタイム職員 △1,738 一般職給 2,516
3. 職員手当等	△982	一般職員 2,516 扶養手当 △1,854
4. 共済費	2,963	住居手当 1,284 通勤手当 △464
18. 負担金、補助及び交付金	1,078	管理職手当 994 期末手当 △1,470 勤勉手当 1,243 児童手当 △715 共済組合負担金 2,849 雇用保険料 3,185 健保、厚生年金保険料 △3,071 負担金 △2,468 退職手当組合 △2,468 一般管理費【総務課】 3,546 補助金 3,546 地区集会施設整備費 3,546
10. 需用費	2,192	庁舎管理費【総務課】 2,192 消耗品費 2,192
11. 役務費	495	土地管理費【財政課】 751 手数料 495
24. 積立金	882,270	城崎町湯島財産区特別会計繰出金 256
27. 繰出金	256	基金管理費【財政課・生涯学習課・大交流課・教育総務課】 882,270 財政調整基金積立金 41,670 市債管理基金積立金 840,000

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(財 産 管 理 費)							
8. 公共交通対策費	370,830	△30	370,800				△30
9. 環境政策推進費	112,097	1,875	113,972			3,897	△2,022
10. コウノトリ野生復帰推進事業費	121,110	△142	120,968				△142
11. 情報管理費	405,330	△19,135	386,195				△19,135
15. 日高振興局費	29,143	0	29,143			44	△44

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		奨学基金積立金 600
3. 職 員 手 当 等	△29	人件費 △30 通勤手当 △29
4. 共 済 費	△1	共済組合負担金 61 健保、厚生年金保険料 △62
1. 報 酬	△1,716	人件費 △2,122 会計年度任用職員報酬 △1,716 パートタイム職員 △1,716
3. 職 員 手 当 等	△86	住居手当 272 通勤手当 △35 期末手当 △343
4. 共 済 費	△320	勤勉手当 20 共済組合負担金 72 健保、厚生年金保険料 △392
10. 需 用 費	97	環境政策推進事業費 【生活環境課】 97 消耗品費 97 ごみの減量・資源化対策事業費 【生活環境課】 100 補助金 100 資源ごみ常設回収庫設置費 100 太陽光発電システム導入補助事業費 【生活環境課】 3,800 補助金 3,800 太陽光発電システム設置費 3,800
18. 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	3,900	
2. 給 料	79	人件費 △142 一般職給 79 一般職員 79
3. 職 員 手 当 等	△273	扶養手当 △198 期末手当 △13 勤勉手当 58 児童手当 △120 共済組合負担金 114 健保、厚生年金保険料 △62
4. 共 済 費	52	
2. 給 料	△10,820	人件費 △19,685 一般職給 △10,820 一般職員 △10,820
3. 職 員 手 当 等	△5,600	扶養手当 △774 住居手当 △270 通勤手当 △59 期末手当 △2,287 勤勉手当 △1,790 児童手当 △420 共済組合負担金 △3,108 健保、厚生年金保険料 △157
4. 共 済 費	△3,265	D X 推進事業費 【D X・行財政改革推進課】 550 業務委託料 550 D X 人材育成業務
12. 委 託 料	550	
		財源更正

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
20. 還付金及び返納金	41,500	12,000	53,500				12,000
21. 交通安全対策費	11,295	31	11,326				31
22. 但馬空港利用促進費	81,426	△2	81,424				△2
32. 地域コミュニティ推進費	394,054	△701	393,353				△701
34. 地方創生推進事業費	906,339	1,335	907,674	3,067		303	△2,035
計	6,244,562	884,281	7,128,843	3,067		46,514	834,700

(款) 2. 総務費

(項) 2. 徴税費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 税 務 総 務 費	256,746	△5,232	251,514				△5,232

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22. 償還金、利子及び割引料	12,000	還付金及び返納金 【税務課】 12,000 償還金 12,000 市税過誤納還付金 12,000
4. 共 済 費	31	人件費 31 共済組合負担金 31
4. 共 済 費	△2	人件費 △2 共済組合負担金 69 健保、厚生年金保険料 △71
1. 報 酬	△28	人件費 △701 会計年度任用職員報酬 △28
3. 職 員 手 当 等	△532	パートタイム職員 △28 通勤手当 △218
4. 共 済 費	△141	期末手当 △314 共済組合負担金 2,212 健保、厚生年金保険料 △2,353
8. 旅 費	△408	海外戦略推進事業費 【大交流課】 △2,292 特別旅費 △408
11. 役 務 費	△15	火災保険料 △15 住宅使用料 △561
13. 使用料及び賃借料	△561	負担金 △1,308 自治体国際化協会 △1,308
18. 負担金、補助及び交付金	1,759	新規就農総合支援事業費 【農林水産課】 3,627 補助金 3,067 新規就農者確保事業費 3,067
22. 償還金、利子及び割引料	560	国県負担金等精算返納金 560 県補助金返納金 560

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 報 酬	22	人件費 △5,232 会計年度任用職員報酬 22
2. 給 料	△3,452	パートタイム職員 22 一般職給 △3,452
3. 職 員 手 当 等	△456	一般職員 △3,452 扶養手当 128
4. 共 済 費	△1,346	住居手当 139 通勤手当 △11 期末手当 △703 勤勉手当 △569

(款) 2. 総務費

(項) 2. 徴税費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(税 務 総 務 費)							
2. 賦 課 徴 収 費	142,022	2,468	144,490				2,468
計	398,768	△2,764	396,004				△2,764

(款) 2. 総務費

(項) 3. 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 戸籍住民基本台帳費	228,563	△9,125	219,438				△9,125
計	228,563	△9,125	219,438				△9,125

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 選挙管理委員会費	16,349	△927	15,422				△927

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		児童手当 560 共済組合負担金 △839 健保、厚生年金保険料 △507
11. 役 務 費	376	賦課徴収事務費 【税務課】 2,468 手数料 376
12. 委 託 料	2,092	業務委託料 2,092 市有地測量業務

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報 酬	△15	人件費 △9,125
2. 給 料	△6,728	会計年度任用職員報酬 △15 パートタイム職員 △15 一般職給 △6,728
3. 職 員 手 当 等	△1,119	一般職員 △6,728 扶養手当 546
4. 共 済 費	△1,263	住居手当 324 通勤手当 △155 時間外勤務手当 413 期末手当 △938 勤勉手当 △989 児童手当 △320 共済組合負担金 △780 健保、厚生年金保険料 △483

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給 料	△87	人件費 △927
3. 職 員 手 当 等	△781	一般職給 △87 一般職員 △87 扶養手当 △240
4. 共 済 費	△59	住居手当 △336

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(選挙管理委員会費)							
計	78,777	△927	77,850				△927

(款) 2. 総務費

(項) 6. 監査委員費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 監 査 委 員 費	25,117	659	25,776				659
計	25,117	659	25,776				659

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 社会福祉総務費	1,116,457	56,268	1,172,725	1,419		13,015	41,834

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		通勤手当 152 期末手当 △57 児童手当 △300 共済組合負担金 △59

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 報 酬	△28	人件費 659
2. 給 料	43	会計年度任用職員報酬 △28 パートタイム職員 △28 一般職給 43 一般職員 43
3. 職 員 手 当 等	455	扶養手当 234 通勤手当 242 期末手当 △71 勤勉手当 50
4. 共 済 費	189	共済組合負担金 319 健保、厚生年金保険料 △130

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 給 料	19,268	人件費 37,652
3. 職 員 手 当 等	11,922	一般職給 19,268 一般職員 19,268
4. 共 済 費	6,462	扶養手当 1,680 住居手当 △424 通勤手当 784
12. 委 託 料	2,838	管理職手当 665 期末手当 4,061
27. 繰 出 金	15,778	勤勉手当 3,276 児童手当 1,880 共済組合負担金 6,873 健保、厚生年金保険料 △411

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(社会福祉総務費)							
2. 身体障害者福祉費	6,273	108	6,381	108			
8. 隣 保 館 費	16,733	△7	16,726				△7
9. 国民年金事務費	3,773	△2	3,771				△2
10. 医療費助成事業費	332,788	5,226	338,014	2,611			2,615
11. 健康福祉施設管理費	126,249	0	126,249		7,400		△7,400
15. 障害者総合支援事業費	2,354,465	17,311	2,371,776				17,311

一般会計

(単位 千円)

節		明 説
区 分	金 額	
		福祉事務所費 【社会福祉課】 2,838 業務委託料 2,838 福祉総合システム改修業務 介護保険システム改修業務 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金 【市 民課】 △2,816 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金 △2,816 国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金 【健 康増進課】 18,594 国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金 18,594
1. 報 酬	105	人件費 105 調査員報酬 105
10. 需 用 費	3	身体障害者福祉事業費 【社会福祉課】 3 燃料費 3
4. 共 済 費	△7	人件費 △7 共済組合負担金 302 健保、厚生年金保険料 △309
4. 共 済 費	△2	人件費 △2 共済組合負担金 73 健保、厚生年金保険料 △75
22. 償還金、利子及び割 引 料	5,226	高齢期移行助成事業費 【市民課】 17 国県負担金等精算返納金 17 県補助金返納金 17 重度障害者医療費助成事業費 【市民課】 1,910 国県負担金等精算返納金 1,910 県補助金返納金 1,910 乳幼児等医療費助成事業費 【市民課】 2,962 国県負担金等精算返納金 2,962 県補助金返納金 2,962 母子家庭等医療費助成事業費 【市民課】 281 国県負担金等精算返納金 281 県補助金返納金 281 こども医療費助成事業費 【市民課】 56 国県負担金等精算返納金 56 県補助金返納金 56
		財源更正
4. 共 済 費	△1	人件費 △1 共済組合負担金 76 健保、厚生年金保険料 △77
22. 償還金、利子及び割 引 料	17,312	障害者（児）自立支援給付事業費 【社会福祉課】 17,301 国県負担金等精算返納金 17,301 国庫負担金返納金 11,849 県負担金返納金 5,452 地域生活支援事業費 【社会福祉課】 11 国県負担金等精算返納金 11 国庫補助金返納金 7

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(障害者総合支援事業 費)							
16. 生活困窮者自立支援事業費	28,768	10,133	38,901				10,133
計	4,114,469	89,037	4,203,506	4,138	7,400	13,015	64,484

(款) 3. 民生費

(項) 2. 老人福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 老人福祉総務費	3,034,631	△7,368	3,027,263	55		52,674	△60,097
2. 老人福祉事業費	129,423	600	130,023				600
9. 老人福祉施設整備費	70,840	15,500	86,340	15,500			
計	3,421,068	8,732	3,429,800	15,555		52,674	△59,497

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		県補助金返納金 4
22. 償還金、利子及び割引料	10,133	自立相談支援事業費 【社会福祉課】 1,223 国県負担金等精算返納金 1,223 国庫負担金返納金 1,223 住居確保給付金支給事業費 【社会福祉課】 3,515 国県負担金等精算返納金 3,515 国庫負担金返納金 3,515 生活困窮者自立支援金給付事業費 【社会福祉課】 5,395 国県負担金等精算返納金 5,395 国庫補助金返納金 5,395

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 給 料	△2,796	人件費 △5,137 一般職給 △2,796
3. 職 員 手 当 等	△1,506	一般職員 △2,796 扶養手当 △120
4. 共 済 費	△835	住居手当 △94 通勤手当 △151
27. 繰 出 金	△2,231	期末手当 △606 勤勉手当 △415 児童手当 △120 共済組合負担金 △705 健保、厚生年金保険料 △130 介護保険事業特別会計繰出金 【高年介護課】 3,311 介護保険事業特別会計繰出金 3,311 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 【市民課】 △5,542 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 △5,542
18. 負担金、補助及び交付金	600	老人福祉事業費 【高年介護課】 600 交付金 600 高額介護サービス等相当費 600
18. 負担金、補助及び交付金	15,500	民間老人福祉施設助成事業費 【高年介護課】 15,500 補助金 15,500 地域介護拠点整備費 15,500

(款) 3. 民生費

(項) 3. 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 児童福祉総務費	1,846,149	62,493	1,908,642				62,493
2. 放課後児童クラブ 運 営 費	331,003	1,303	332,306	656			647
4. 私 立 保 育 所 費	2,451,290	33,577	2,484,867	25,862		5,187	2,528
5. 公 立 保 育 所 費	713,723	8,841	722,564				8,841

一般会計

(単位 千円)

節		明
区 分	金 額	
1. 報 酬	△2,146	人件費 9,555 会計年度任用職員報酬 △2,146 パートタイム職員 △2,146 一般職給 6,975 一般職員 6,975 扶養手当 636 通勤手当 △407 管理職手当 363 期末手当 816 勤勉手当 1,298 児童手当 120 共済組合負担金 2,766 健保、厚生年金保険料 △2,358 学校共済組合負担金 1,492 児童福祉総務費 【こども育成課】 15,720 国県負担金等精算返納金 15,720 国庫負担金精算返納金 15,258 県負担金返納金 462 児童扶養手当給付事業費 【社会福祉課】 160 国県負担金等精算返納金 160 国庫負担金返納金 160 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費 【社会福祉課】 37,058 国県負担金等精算返納金 37,058 国庫補助金返納金 37,058
2. 給 料	6,975	
3. 職 員 手 当 等	2,826	
4. 共 済 費	1,900	
22. 償還金、利子及び割引料	52,938	
1. 報 酬	794	人件費 317 会計年度任用職員報酬 794 パートタイム職員 794 通勤手当 △417 期末手当 19 共済組合負担金 3,946 健保、厚生年金保険料 △4,025 放課後児童健全育成事業費 【こども育成課】 986 消耗品費 986
3. 職 員 手 当 等	△398	
4. 共 済 費	△79	
10. 需 用 費	986	
19. 扶 助 費	33,577	児童保育運営事業費 【こども育成課】 33,577 私立保育園施設型給付費 14,201 私立認定こども園施設型給付費 15,831 地域型保育給付費 3,545
1. 報 酬	2,483	人件費 27,597 会計年度任用職員報酬 2,483 パートタイム職員 2,483 一般職給 15,170 一般職員 7,841 会計年度任用職員 7,329 扶養手当 △60 住居手当 330 通勤手当 363 期末手当 2,641 勤勉手当 1,032 児童手当 △280
2. 給 料	15,170	
3. 職 員 手 当 等	4,026	
4. 共 済 費	5,918	
10. 需 用 費	△22	
16. 公 有 財 産 購 入 費	△18,734	

(款) 3. 民生費

(項) 3. 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(公立保育所費)							
6. 母子・父子福祉費	29,360	68	29,428				68
9. 子育て世帯臨時特別給付金支給費	250,400	152,295	402,695				152,295
計	5,621,925	258,577	5,880,502	26,518		5,187	226,872

(款) 3. 民生費

(項) 4. 生活保護費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 生活保護総務費	48,557	△307	48,250				△307
2. 扶 助 費	801,468	40,331	841,799				40,331

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		共済組合負担金 2,736 健保、厚生年金保険料 △406 学校共済組合負担金 3,588 保育所管理費 【教育総務課】 △18,756 消耗品費 △22 土地購入費 △18,734 認定こども園用地 △18,734
3. 職員手当等	20	人件費 △15
		勤勉手当 20
4. 共済費	△35	共済組合負担金 47
		健保、厚生年金保険料 △82
22. 償還金、利子及び割引料	83	母子・父子福祉事業費 【社会福祉課】 83
		国県負担金等精算返納金 83
		国庫補助金返納金 83
4. 共済費	0	人件費 0
		共済組合負担金 39
22. 償還金、利子及び割引料	152,295	健保、厚生年金保険料 △39
		子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費 【市民課】 152,295
		国県負担金等精算返納金 152,295
		国庫負担金返納金 152,295

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給料	97	人件費 △471
		一般職給 97
3. 職員手当等	△845	一般職員 97
		扶養手当 △425
4. 共済費	277	通勤手当 △192
		期末手当 △13
22. 償還金、利子及び割引料	164	勤勉手当 65
		児童手当 △280
		共済組合負担金 426
		健保、厚生年金保険料 △149
		生活保護適正実施推進事業費 【社会福祉課】 164
		国県負担金等精算返納金 164
		国庫負担金返納金 70
		国庫補助金返納金 94
22. 償還金、利子及び割引料	40,331	生活保護措置費 【社会福祉課】 40,331
		国県負担金等精算返納金 40,331

(款) 3. 民生費

(項) 4. 生活保護費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(扶 助 費)							
計	850,025	40,024	890,049				40,024

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 保健衛生総務費	441,906	△8,085	433,821				△8,085
3. 予 防 費	340,243	230,649	570,892				230,649
4. 環 境 衛 生 費	19,022	2,437	21,459				2,437
9. 診 療 所 費	113,147	366	113,513			18,457	△18,091
計	4,234,400	225,367	4,459,767			18,457	206,910

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		国庫負担金返納金 38,487 県負担金返納金 1,844

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	4,424	人件費 △8,085 会計年度任用職員報酬 4,424 パートタイム職員 4,424
2. 給料	△9,442	一般職給 △9,442 一般職員 △9,442
3. 職員手当等	△1,674	扶養手当 △510 住居手当 1,034 通勤手当 △45 管理職手当 △391 期末手当 99 勤勉手当 △1,081 児童手当 △780 共済組合負担金 △1,327 健保、厚生年金保険料 △66
4. 共済費	△1,393	
10. 需用費	1,392	予防接種事業費 【健康増進課】 227,794 国県負担金等精算返納金 227,794
12. 委託料	1,463	国庫負担金返納金 99,035 国庫補助金返納金 128,759
22. 償還金、利子及び割引料	227,794	感染症対策事業費 【健康増進課】 2,855 消耗品費 1,392 業務委託料 1,463 自宅待機者配食等業務
12. 委託料	1,187	環境衛生事業費 【生活環境課】 1,250 補助金 1,250
18. 負担金、補助及び交付金	1,250	環境衛生施設整備事業費 1,250 クリーン作戦推進事業費 【生活環境課】 1,187 業務委託料 1,187 水路土砂収集運搬業務
27. 繰出金	366	診療所事業特別会計繰出金 【健康増進課】 366 診療所事業特別会計繰出金 366

(款) 4. 衛生費

(項) 2. 清掃費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 清 掃 総 務 費	32,449	3,480	35,929				3,480
計	624,987	3,480	628,467				3,480

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 農 業 委 員 会 費	66,753	△1,145	65,608				△1,145
2. 農 業 総 務 費	165,512	8,116	173,628				8,116
3. 農 業 振 興 費	866,614	△5,267	861,347	△5,157		△110	

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 給 料	1,646	人件費 3,480 一般職給 1,646
3. 職 員 手 当 等	1,122	一般職員 1,646 扶養手当 180
4. 共 済 費	712	通勤手当 240 期末手当 402 勤勉手当 300 共済組合負担金 712

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 給 料	△521	人件費 △1,145 一般職給 △521
3. 職 員 手 当 等	△292	一般職員 △521 扶養手当 △180
4. 共 済 費	△332	通勤手当 53 期末手当 △137 勤勉手当 △28 共済組合負担金 △270 健保、厚生年金保険料 △62
2. 給 料	3,093	人件費 8,116 一般職給 3,093
3. 職 員 手 当 等	4,006	一般職員 3,093 扶養手当 1,268
4. 共 済 費	1,017	住居手当 △161 通勤手当 △249 管理職手当 391 期末手当 1,110 勤勉手当 832 児童手当 815 共済組合負担金 1,217 健保、厚生年金保険料 △200
10. 需 用 費	△80	農業振興事業費 【農林水産課】 △5,207 補助金 △5,207
11. 役 務 費	20	強い農業・担い手づくり総合支援事業費 △5,207
18. 負担金、補助及び 交 付 金	△5,207	環境保全型農業直接支払事業費 【農林水産課】 50 通信運搬費 50 農地中間管理事業推進事業費 【農林水産課】 △110 消耗品費 △18 印刷製本費 △2 修繕料 △60

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(農 業 振 興 費)							
5. 農 地 費	617,462	9,379	626,841	5,604			3,775
計	1,739,046	11,083	1,750,129	447		△110	10,746

(款) 6. 農林水産業費

(項) 2. 林業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 林 業 総 務 費	40,192	△2,445	37,747				△2,445
2. 林 業 振 興 費	241,617	0	241,617	△3,118	6,100		△2,982
計	288,776	△2,445	286,331	△3,118	6,100		△5,427

(単位 千円)

節		説明
区 分	金 額	
		通信運搬費 △30
2. 給 料	423	人件費 2,760 一般職給 423
3. 職 員 手 当 等	2,170	一般職員 423 扶養手当 918
4. 共 済 費	167	通勤手当 △13 期末手当 391
12. 委 託 料	7,499	勤勉手当 274 児童手当 600
17. 備 品 購 入 費	△880	共済組合負担金 446 健保、厚生年金保険料 △279 地籍調査事業費 【地籍調査課】 6,619 業務委託料 7,499 地籍調査業務 事業用備品 △880

(単位 千円)

節		説明
区 分	金 額	
2. 給 料	△596	人件費 △2,445 一般職給 △596
3. 職 員 手 当 等	△1,530	一般職員 △596 扶養手当 △516
4. 共 済 費	△319	通勤手当 △270 期末手当 △243 勤勉手当 △81 児童手当 △420 共済組合負担金 △319
		財源更正

(款) 6. 農林水産業費

(項) 3. 水産業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 水産業総務費	17,986	△2,623	15,363				△2,623
計	57,921	△2,623	55,298				△2,623

(款) 7. 商工費

(項) 1. 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 商工総務費	88,081	1,109	89,190				1,109
3. 消費者行政推進費	20,374	14	20,388				14
4. 特産振興費	34,602	118	34,720			118	
5. 観光費	254,150	△2,962	251,188	△30,000		33,000	△5,962

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 給 料	△1,270	人件費 △2,623 一般職給 △1,270
3. 職 員 手 当 等	△1,011	一般職員 △1,270 通勤手当 △258
4. 共 済 費	△342	期末手当 △399 勤勉手当 △354 共済組合負担金 △342

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 報 酬	13	人件費 1,109 会計年度任用職員報酬 13
2. 給 料	169	パートタイム職員 13 一般職給 169
3. 職 員 手 当 等	887	一般職員 169 扶養手当 558
4. 共 済 費	40	住居手当 △672 通勤手当 265 期末手当 147 勤勉手当 49 児童手当 540 共済組合負担金 180 健保、厚生年金保険料 △140
3. 職 員 手 当 等	20	人件費 14 勤勉手当 20
4. 共 済 費	△6	共済組合負担金 246 健保、厚生年金保険料 △252
18. 負担金、補助及び 交 付 金	118	特産振興事業費 【環境経済課】 118 負担金 118 豊岡商工会議所 118
1. 報 酬	△1,666	人件費 △5,962 会計年度任用職員報酬 △1,666
2. 給 料	△2,470	パートタイム職員 △1,666 一般職給 △2,470
3. 職 員 手 当 等	△814	一般職員 △2,470 扶養手当 438
4. 共 済 費	△1,012	住居手当 △129 通勤手当 △455
18. 負担金、補助及び 交 付 金	3,000	期末手当 △540 勤勉手当 △548

(款) 7. 商工費

(項) 1. 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(観 光 費)							
7. 工場公園等管理費	2,888	1,480	4,368				1,480
9. 観光施設管理費	107,426	3,676	111,102				3,676
計	2,661,665	3,435	2,665,100	△30,000		33,118	317

(款) 8. 土木費

(項) 1. 土木管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 土 木 総 務 費	317,391	5,324	322,715				5,324
4. 排水機樋門管理費	76,382	6,802	83,184				6,802

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		児童手当 420 共済組合負担金 △491 健保、厚生年金保険料 △521 情報戦略推進事業費 【大交流課】 3,000 補助金 3,000 NOMOベースボールクラブ 3,000
12. 委 託 料	402	工場公園等管理費 【環境経済課】 1,480
14. 工 事 請 負 費	1,078	業務委託料 402 樹木伐採撤去業務 解体工事費 1,078 立石公園トイレ
10. 需 用 費	975	たんたん温泉福寿の湯管理費 【但東地域振興課】 975 修繕料 975
12. 委 託 料	2,701	道の駅「神鍋高原」整備事業費 【日高地域振興課】 2,701 業務委託料 2,701 道の駅「神鍋高原」整備計画策定業務

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 給 料	3,010	人件費 5,324
3. 職 員 手 当 等	1,414	一般職給 3,010 一般職員 3,010
4. 共 済 費	900	扶養手当 300 住居手当 △336 通勤手当 567 管理職手当 393 期末手当 316 勤勉手当 394 児童手当 △220 共済組合負担金 1,186 健保、厚生年金保険料 △286
1. 報 酬	△168	人件費 6,802
2. 給 料	4,326	会計年度任用職員報酬 △168 パートタイム職員 △168
3. 職 員 手 当 等	1,395	一般職給 4,326 一般職員 4,326
4. 共 済 費	1,249	扶養手当 180 住居手当 △228 通勤手当 228 期末手当 443

(款) 8. 土木費

(項) 1. 土木管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(排水機樋門管理費)							
計	844,922	12,126	857,048				12,126

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋りょう費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 道路橋りょう総務費	119,100	△3,761	115,339				△3,761
3. 道路新設改良費	157,309	△2,483	154,826				△2,483
計	1,563,557	△6,244	1,557,313				△6,244

(款) 8. 土木費

(項) 3. 河川費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 河 川 総 務 費	114,039	△8,158	105,881				△8,158

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		勤勉手当 772 共済組合負担金 1,638 健保、厚生年金保険料 △389

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 給 料	△2,514	人件費 △3,761 一般職給 △2,514
3. 職 員 手 当 等	△195	一般職員 △2,514 扶養手当 △198
4. 共 済 費	△1,052	住居手当 1,145 通勤手当 214 期末手当 △704 勤勉手当 △532 児童手当 △120 共済組合負担金 △1,052
2. 給 料	△2,010	人件費 △2,483 一般職給 △2,010
3. 職 員 手 当 等	266	一般職員 △2,010 扶養手当 240
4. 共 済 費	△739	住居手当 258 通勤手当 △237 期末手当 △153 勤勉手当 △137 児童手当 295 共済組合負担金 △739

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 給 料	△4,438	人件費 △8,158 一般職給 △4,438
3. 職 員 手 当 等	△2,360	一般職員 △4,438

(款) 8. 土木費

(項) 3. 河川費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(河 川 総 務 費)							
計	114,039	△8,158	105,881				△8,158

(款) 8. 土木費

(項) 5. 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 都市計画総務費	131,956	3,107	135,063				3,107
計	2,733,425	3,107	2,736,532				3,107

(款) 8. 土木費

(項) 6. 住宅費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 住 宅 管 理 費	224,277	△871	223,406				△871

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
4. 共 済 費	△1,360	扶養手当 △258 通勤手当 △24 管理職手当 △364 期末手当 △962 勤勉手当 △752 共済組合負担金 △1,360

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給 料	64	人件費 2,132
3. 職 員 手 当 等	1,736	一般職給 64 一般職員 64 扶養手当 714 住居手当 336 通勤手当 △109 管理職手当 △391 期末手当 581 勤勉手当 485 児童手当 120 共済組合負担金 405 健保、厚生年金保険料 △73 都市景観形成事業費 【都市整備課】 975 補助金 975 景観形成支援事業費 975
4. 共 済 費	332	
18. 負担金、補助及び 交 付 金	975	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給 料	△830	人件費 △871
3. 職 員 手 当 等	268	一般職給 △830 一般職員 △830 扶養手当 240 通勤手当 △17 期末手当 △118
4. 共 済 費	△309	

(款) 8. 土木費

(項) 6. 住宅費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(住 宅 管 理 費)							
計	224,277	△871	223,406				△871

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 常 備 消 防 費	1,020,290	△3,666	1,016,624				△3,666
2. 非 常 備 消 防 費	396,092	△9,579	386,513				△9,579
5. 災 害 対 策 費	60,323	352	60,675	△100			452
計	1,596,666	△12,893	1,583,773	△100			△12,793

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		勤勉手当 △77 児童手当 240 共済組合負担金 △79 健保、厚生年金保険料 △230

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 給 料	△5,023	人件費 △3,666 一般職給 △5,023
3. 職 員 手 当 等	△230	一般職員 △5,023 扶養手当 739
4. 共 済 費	1,587	住居手当 948 通勤手当 △543 単身赴任手当 190 管理職手当 △1,175 期末手当 △731 勤勉手当 △198 児童手当 540 共済組合負担金 1,658 健保、厚生年金保険料 △71
2. 給 料	△4,289	人件費 △9,199 一般職給 △4,289
3. 職 員 手 当 等	△3,486	一般職員 △4,289 扶養手当 △816
4. 共 済 費	△1,424	住居手当 △324 通勤手当 △220
8. 旅 費	△328	管理職手当 △210 期末手当 △1,031
13. 使用料及び賃借料	△52	勤勉手当 △705 児童手当 △180 共済組合負担金 △1,424 非常備消防事業費 【防災課】 △380 費用弁償 △289 普通旅費 △39 通行料 △52
12. 委 託 料	352	災害対策事業費 【防災課】 352 業務委託料 352 防災マップ作成業務

(款) 10. 教育費

(項) 1. 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2. 事 務 局 費	381,770	△3,789	377,981				△3,789
3. 教育振興基本計画 推 進 費	14,342	△100	14,242	△100			
4. 教育研修センター 費	9,179	△3	9,176				△3
5. 学 校 振 興 費	178,447	△12,964	165,483				△12,964
6. 特別支援教育費	148,649	7,675	156,324				7,675
計	954,300	△9,181	945,119	△100			△9,081

(単位 千円)

節		明 説
区 分	金 額	
1. 報 酬	65	人件費 △3,528
2. 給 料	△2,307	会計年度任用職員報酬 65 パートタイム職員 65
3. 職 員 手 当 等	△985	一般職給 △2,307 一般職員 △2,307
4. 共 済 費	△301	扶養手当 318 住居手当 △42 通勤手当 △559
18. 負担金、補助及び 交 付 金	△261	管理職手当 △391 期末手当 △180 勤勉手当 79 児童手当 △210 共済組合負担金 1,569 健保、厚生年金保険料 △819 学校共済組合負担金 △1,051 教育総務事務局費 【教育総務課】 △261 負担金 △261 兵庫県教育委員会連合会 △261
7. 報 償 費	△50	道徳教育推進事業費 【こども教育課】 △100 報償金 △50
8. 旅 費	△27	費用弁償 △27 消耗品費 △23
10. 需 用 費	△23	
4. 共 済 費	△3	人件費 △3 共済組合負担金 145 健保、厚生年金保険料 △148
1. 報 酬	△9,791	人件費 △12,964 会計年度任用職員報酬 △9,791
3. 職 員 手 当 等	△1,370	パートタイム職員 △9,791 通勤手当 △135
4. 共 済 費	△1,803	期末手当 △1,235 共済組合負担金 927 健保、厚生年金保険料 △5,192 学校共済組合負担金 2,462
1. 報 酬	5,577	人件費 7,675 会計年度任用職員報酬 5,577
3. 職 員 手 当 等	1,198	パートタイム職員 5,577 通勤手当 688
4. 共 済 費	900	期末手当 510 健保、厚生年金保険料 △3,086 学校共済組合負担金 3,986

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 小 学 校 管 理 費	527,233	3,014	530,247				3,014
計	641,919	3,014	644,933				3,014

(款) 10. 教育費

(項) 3. 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 中 学 校 管 理 費	216,749	△6,848	209,901			1,000	△7,848
計	290,059	△6,848	283,211			1,000	△7,848

(単位 千円)

節		明 説
区 分	金 額	
1. 報 酬	△101	人件費 △1,575 会計年度任用職員報酬 △101 パートタイム職員 △101 一般職給 △76 一般職員 △76 住居手当 △606 通勤手当 △174 期末手当 △206 10. 需 用 費 1,199 勤勉手当 64 児童手当 △360 14. 工 事 請 負 費 2,928 共済組合負担金 △14 健保、厚生年金保険料 △2,313 17. 備 品 購 入 費 462 学校共済組合負担金 2,211 学校施設管理費 【教育総務課】 4,589 修繕料 1,199 整備工事費 2,928 各小学校 事業用備品 462

(単位 千円)

節		明 説
区 分	金 額	
1. 報 酬	△1,859	人件費 △9,883 会計年度任用職員報酬 △1,859 パートタイム職員 △1,859 一般職給 △3,928 一般職員 △3,928 扶養手当 △438 4. 共 済 費 △1,663 通勤手当 △118 期末手当 △1,225 14. 工 事 請 負 費 2,035 勤勉手当 △652 共済組合負担金 △1,280 17. 備 品 購 入 費 1,000 健保、厚生年金保険料 △1,400 学校共済組合負担金 1,017 学校運営事業費 【こども教育課】 1,000 クラブ活動備品 1,000 学校施設管理費 【教育総務課】 2,035 整備工事費 2,035 各中学校

(款) 10. 教育費

(項) 4. 幼稚園費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 幼 稚 園 費	308,369	△27,561	280,808				△27,561
計	308,369	△27,561	280,808				△27,561

(款) 10. 教育費

(項) 5. 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 社会教育総務費	147,764	22,184	169,948				22,184
3. 文化財保護費	144,470	△1,361	143,109				△1,361

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区 分	金 額	
1. 報 酬	1,953	人件費 △27,561
2. 給 料	△17,807	会計年度任用職員報酬 1,953 パートタイム職員 1,953
3. 職 員 手 当 等	△6,780	一般職給 △17,807 一般職員 △11,830 会計年度任用職員 △5,977
4. 共 済 費	△4,927	扶養手当 △240 住居手当 △600 通勤手当 △694 管理職手当 △574 期末手当 △3,187 勤勉手当 △1,645 児童手当 160 共済組合負担金 △1,158 健保、厚生年金保険料 △84 学校共済組合負担金 △3,685

(単位 千円)

節		説明
区 分	金 額	
1. 報 酬	2,001	人件費 22,184
2. 給 料	10,564	会計年度任用職員報酬 2,001 パートタイム職員 2,001
3. 職 員 手 当 等	5,827	一般職給 10,564 一般職員 10,564
4. 共 済 費	3,792	扶養手当 456 住居手当 △252 通勤手当 647 管理職手当 545 期末手当 2,659 勤勉手当 2,032 児童手当 △260 共済組合負担金 3,817 健保、厚生年金保険料 △25
1. 報 酬	△27	人件費 △1,361
2. 給 料	△254	会計年度任用職員報酬 △27 パートタイム職員 △27
3. 職 員 手 当 等	△877	一般職給 △254 一般職員 △254
4. 共 済 費	△203	扶養手当 △438 通勤手当 △67 管理職手当 △210 期末手当 △129

(款) 10. 教育費

(項) 5. 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(文化財保護費)							
6. 図 書 館 費	153,300	4,442	157,742				4,442
7. 市民会館等管理費	89,809	△1,175	88,634			125	△1,300
9. 博物館等管理費	129,128	△1,113	128,015				△1,113
10. 博物館等自主事業費	18,751	1,988	20,739				1,988

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		勤勉手当 △13 児童手当 △20 共済組合負担金 98 健保、厚生年金保険料 △301
1. 報 酬	65	人件費 4,319
2. 給 料	2,081	会計年度任用職員報酬 65 パートタイム職員 65 一般職給 2,081
3. 職 員 手 当 等	1,253	一般職員 2,081 通勤手当 43
4. 共 済 費	920	期末手当 624 勤勉手当 586
10. 需 用 費	123	共済組合負担金 2,326 健保、厚生年金保険料 △1,406 図書館管理費 【生涯学習課】 123 修繕料 123
1. 報 酬	18	人件費 △1,175
2. 給 料	△437	会計年度任用職員報酬 18 パートタイム職員 18 一般職給 △437
3. 職 員 手 当 等	△581	一般職員 △437 扶養手当 18
4. 共 済 費	△175	通勤手当 △197 管理職手当 △210 期末手当 △289 勤勉手当 △43 児童手当 140 共済組合負担金 377 健保、厚生年金保険料 △552
1. 報 酬	△195	人件費 △1,113
2. 給 料	△187	会計年度任用職員報酬 △195 パートタイム職員 △195 一般職給 △187
3. 職 員 手 当 等	△770	一般職員 △187 扶養手当 △42
4. 共 済 費	39	通勤手当 143 管理職手当 △574 期末手当 △164 勤勉手当 △13 児童手当 △120 共済組合負担金 1,130 健保、厚生年金保険料 △1,091
7. 報 償 費	1,450	植村直己冒険賞事業費 【生涯学習課】 1,988
8. 旅 費	244	報償金 1,450 普通旅費 244
13. 使用料及び賃借料	294	会場借上料 321 自動車借上料 △157 機器借上料 130

(款) 10. 教育費

(項) 5. 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
14. 資 料 館 費	12,938	△2	12,936				△2
計	900,147	24,963	925,110			125	24,838

(款) 10. 教育費

(項) 6. 保健体育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 保健体育総務費	98,198	△25,486	72,712				△25,486
4. 体 育 館 費	33,710	267,500	301,210		250,500	17,000	
7. 学校給食共同調理 所 費	331,037	354	331,391				354
計	1,004,469	242,368	1,246,837		250,500	17,000	△25,132

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4. 共 済 費	△2	人件費 △2 共済組合負担金 81 健保、厚生年金保険料 △83

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 給 料	△13,295	人件費 △25,486 一般職給 △13,295
3. 職 員 手 当 等	△7,850	一般職員 △13,295 扶養手当 △858
4. 共 済 費	△4,341	住居手当 △330 通勤手当 △278 管理職手当 △938 期末手当 △2,895 勤勉手当 △2,311 児童手当 △240 共済組合負担金 △4,262 健保、厚生年金保険料 △79
14. 工 事 請 負 費	267,500	豊岡総合体育館管理費 【文化・スポーツ振興課】 267,500 整備工事費 267,500 豊岡総合体育館
2. 給 料	86	人件費 354 一般職給 86
3. 職 員 手 当 等	164	一般職員 86 扶養手当 △258
4. 共 済 費	104	通勤手当 298 期末手当 14 勤勉手当 130 児童手当 △20 共済組合負担金 244 健保、厚生年金保険料 △140

(款) 13. 諸支出金

(項) 1. 普通財産取得費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 土 地 取 得 費	29,816	1,109	30,925			1,109	
計	29,816	1,109	30,925			1,109	

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
16. 公 有 財 産 購 入 費	1,109	土地取得費 【財政課】 1,109 土地購入費 1,109 土地開発基金用地 1,109

補正予算給与費明細書

1 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	その他 の手当 (千円)			
補正後	長 等	4		34,680	12,735 (4.3月分)		47,415	8,867	56,282
	議 員	24	105,012		43,274 (4.3月分)		148,286	35,796	184,082
	その他の 特別職	2,787	108,643				108,643	1,170	109,813
	計	2,815	213,655	34,680	56,009		304,344	45,833	350,177
補正前	長 等	4		34,680	13,570 (4.3月分)		48,250	9,011	57,261
	議 員	24	105,012		43,274 (4.3月分)		148,286	35,796	184,082
	その他の 特別職	2,785	108,538				108,538	1,170	109,708
	計	2,813	213,550	34,680	56,844		305,074	45,977	351,051
比 較	長 等	0	0	0	△ 835	0	△ 835	△ 144	△ 979
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の 特別職	2	105	0	0		105	0	105
	計	2	105	0	△ 835		△ 730	△ 144	△ 874

2 一般職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補 正 後	(870) 867	1,141,368	3,061,700	1,973,942	6,177,010	1,202,073	7,379,083	
補 正 前	(870) 873	1,143,414	3,087,478	1,979,041	6,209,933	1,201,520	7,411,453	
比 較	(0) △ 6	△ 2,046	△ 25,778	△ 5,099	△ 32,923	553	△ 32,370	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後	103,650	41,752	116,236	1,558	12,605
	補 正 前	102,396	40,486	118,042	1,368	12,605
	比 較	1,254	1,266	△ 1,806	190	0
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後	202,996	32,740	9,962	101,650	700
	補 正 前	202,600	32,740	9,962	103,727	700
	比 較	396	0	0	△ 2,077	0
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	812,766	487,482	49,845		
	補 正 前	818,417	487,198	48,800		
	比 較	△ 5,651	284	1,045		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(793)		2,900,525	1,715,414	4,615,939	956,463	5,572,402	
補 正 前	(799)		2,927,655	1,717,440	4,645,095	959,110	5,604,205	
比 較	(6) △ 6		△ 27,130	△ 2,026	△ 29,156	△ 2,647	△ 31,803	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後	103,650	41,752	67,593	1,558	12,605
	補 正 前	102,396	40,486	68,661	1,368	12,605
	比 較	1,254	1,266	△ 1,068	190	0
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後	202,996	32,740	9,962	101,650	700
	補 正 前	202,600	32,740	9,962	103,727	700
	比 較	396	0	0	△ 2,077	0
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	602,881	487,482	49,845		
	補 正 前	606,197	487,198	48,800		
	比 較	△ 3,316	284	1,045		

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(870) 74	1,141,368	161,175	258,528	1,561,071	245,610	1,806,681	
補 正 前	(870) 74	1,143,414	159,823	261,601	1,564,838	242,410	1,807,248	
比 較	(0) 0	△ 2,046	1,352	△ 3,073	△ 3,767	3,200	△ 567	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後			48,643		
	補 正 前			49,381		
	比 較			△ 738		
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後					
	補 正 前					
	比 較					
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	209,885				
	補 正 前	212,220				
	比 較	△ 2,335				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 25,778	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増 加 分	0		
		その他の増 減 分	△ 25,778	職員の変動によるもの △ 25,778 千円	
職員手当	△ 5,099	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増 減 分	△ 5,099	扶養手当 1,254 千円 住居手当 1,266 千円 通勤手当 △ 1,806 千円 単身赴任手当 190 千円 特殊勤務手当 0 千円 時間外勤務手当 396 千円 休日勤務手当 0 千円 夜間勤務手当 0 千円 管理職手当 △ 2,077 千円 管理職員特別勤務手当 0 千円 期末手当 △ 5,651 千円 勤勉手当 284 千円 児童手当 1,045 千円	

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額		
		補正前の額	補 正 額	補正後の額
1. 普 通 債	32,433,342	30,183,927	△ 33,400	30,150,527
(4) 農 林 水 産	996,294	1,018,190	△ 100	1,018,090
(6) 土 木	7,083,294	7,027,303	△ 16,400	7,010,903
(7) 消 防	3,530,437	3,592,286	△ 300	3,591,986
(8) 教 育	8,303,927	7,346,269	△ 16,600	7,329,669
3. そ の 他 債	16,217,267	15,751,836		15,751,836
(3) 臨 時 財 政 対 策 債	15,318,255	14,932,798		14,932,798
(5) 過 疎 対 策 事 業 債 (過疎地域持続的発展特別事業分)	436,868	415,436		415,436
合 計	48,966,557	46,222,935	△ 33,400	46,189,535

(単位 千円)

当 該 年 度 中 増 減 見 込 み				当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額		
当 該 年 度 中 起 債 見 込 額			当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額			
補正前の額	補 正 額	補正後の額		補正前の額	補 正 額	補正後の額
2,898,900	256,600	3,155,500	4,553,809	28,529,018	223,200	28,752,218
206,100	6,100	212,200	105,596	1,118,694	6,000	1,124,694
1,555,400		1,555,400	967,898	7,614,805	△ 16,400	7,598,405
222,600		222,600	635,477	3,179,409	△ 300	3,179,109
407,800	250,500	658,300	1,157,848	6,596,221	233,900	6,830,121
594,900	△ 111,400	483,500	1,549,237	14,797,499	△ 111,400	14,686,099
464,000	△ 118,800	345,200	1,353,930	14,042,868	△ 118,800	13,924,068
130,900	7,400	138,300	144,668	401,668	7,400	409,068
3,493,800	145,200	3,639,000	6,151,942	43,564,793	111,800	43,676,593

歳入補正予算総括表

款 名 称		補正前の額	補 正 額	計
12	地 方 交 付 税	16,630,000	528,354	17,158,354
16	国 庫 支 出 金	6,039,680	△ 10,062	6,029,618
17	県 支 出 金	3,391,538	26,469	3,418,007
18	財 産 収 入	111,504	918	112,422
19	寄 附 金	1,021,100	42,767	1,063,867
20	繰 入 金	2,532,763	△ 415,628	2,117,135
21	繰 越 金	1	1,368,437	1,368,438
22	諸 収 入	2,699,890	35,730	2,735,620
23	市 債	2,823,200	145,200	2,968,400
歳 入 合 計		48,525,170	1,722,185	50,247,355

(単位 千円)

主 な 内 容			
普通交付税	528,354		
低所得者保険料軽減負担金（過年度分）	42	障害者総合支援事業費	1,375
介護保険指定機関等管理システム改修事業費	44	放課後児童健全育成事業費	328
子どものための教育・保育給付交付金	18,149	観光DX推進緊急対策事業費	△ 30,000
低所得者保険料軽減負担金（過年度分）	13	教育・保育給付費負担金	7,713
重度障害者医療費助成事業費（過年度分）	40	高齢重度障害医療費助成事業費（過年度分）	2,417
こども医療費助成事業費（過年度分）	33	高齢期移行助成事業費（過年度分）	121
地域介護拠点整備費	15,500	放課後児童健全育成事業費	328
地籍調査事業費	5,604	環境保全型農業直接支払推進交付金	50
新規就農総合支援事業費	3,067	強い農業・担い手づくり総合支援交付金	△ 5,207
農山漁村地域整備交付金	△ 3,118	マイ避難カード作成支援モデル事業費	△ 100
生活のしづらさに関する調査事務委託金	108	道徳教育推進事業委託金	△ 100
豊岡まちづくり(株)出資配当金	918		
一般寄附金	41,670	環境保全事業費寄附金	97
設備整備寄附金	1,000		
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	5,267	国民健康保険事業特別会計（直診勘定）	7,748
介護保険事業特別会計	51,779	診療所事業特別会計	18,457
太陽光発電事業特別会計	4,909	水道事業会計	600
後期高齢者医療事業特別会計	895	財政調整基金	△ 525,283
地域振興基金	3,000	公共施設整備基金	17,000
前年度繰越金	1,368,437		
受託料	29,890	受益者負担金	△ 257
市有物件配分金及び共済金	169	指定管理者納付金	181
返納金	5,747		
林道整備事業債	6,100	保健体育施設整備事業債	250,500
臨時財政対策債	△ 118,800	過疎対策事業債 （過疎地域持続的発展特別事業分）	7,400

歳出補正予算総括表

款 名 称		補正前の額	補 正 額	計
1	議 会 費	269,000	463	269,463
2	総 務 費	6,977,751	872,124	7,849,875
3	民 生 費	14,007,487	396,370	14,403,857
4	衛 生 費	4,859,387	228,847	5,088,234
6	農 林 水 産 業 費	2,085,743	6,015	2,091,758
7	商 工 費	2,661,665	3,435	2,665,100
8	土 木 費	5,491,310	△ 40	5,491,270
9	消 防 費	1,596,666	△ 12,893	1,583,773

(単位 千円)

主 な 内 容			
人件費	463		
人件費	△ 36,985	一般管理費	3,546
庁舎管理費	2,192	土地管理費	751
基金管理費	882,270	環境政策推進事業費	97
ごみの減量・資源化対策事業費	100	太陽光発電システム導入補助事業費	3,800
D X推進事業費	550	還付金及び返納金	12,000
海外戦略推進事業費	△ 2,292	新規就農総合支援事業費	3,627
賦課徴収事務費	2,468		
人件費	69,593	福祉事務所費	2,838
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金	△ 2,816	国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金	18,594
身体障害者福祉事業費	3	高齢期移行助成事業費	17
重度障害者医療費助成事業費	1,910	乳幼児等医療費助成事業費	2,962
母子家庭等医療費助成事業費	281	こども医療費助成事業費	56
障害者（児）自立支援給付事業費	17,301	地域生活支援事業費	11
自立相談支援事業費	1,223	住居確保給付金支給事業費	3,515
生活困窮者自立支援金給付事業費	5,395	介護保険事業特別会計繰出金	3,311
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	△ 5,542	老人福祉事業費	600
民間老人福祉施設助成事業費	15,500	児童福祉総務費	15,720
児童扶養手当給付事業費	160	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費	37,058
放課後児童健全育成事業費	986	児童保育運営事業費	33,577
保育所管理費	△ 18,756	母子・父子福祉事業費	83
子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費	152,295	生活保護適正実施推進事業費	164
生活保護措置費	40,331		
人件費	△ 4,605	予防接種事業費	227,794
感染症対策事業費	2,855	環境衛生事業費	1,250
クリーン作戦推進事業費	1,187	診療所事業特別会計繰出金	366
人件費	4,663	農業振興事業費	△ 5,207
環境保全型農業直接支払事業費	50	農地中間管理事業推進事業費	△ 110
地籍調査事業費	6,619		
人件費	△ 4,839	特産振興事業費	118
情報戦略推進事業費	3,000	工場公園等管理費	1,480
たんたん温泉福寿の湯管理費	975	道の駅「神鍋高原」整備事業費	2,701
人件費	△ 1,015	都市景観形成事業費	975
人件費	△ 12,865	非常備消防事業費	△ 380
災害対策事業費	352		

款 名 称		補正前の額	補 正 額	計
10	教 育 費	4,099,263	226,755	4,326,018
13	諸 支 出 金	29,816	1,109	30,925
歳 出 合 計		48,525,170	1,722,185	50,247,355

主 な 内 容			
人件費	△ 50,119	教育総務事務局費	△ 261
道徳教育推進事業費	△ 100	学校施設管理費（小）	4,589
学校運営事業費（中）	1,000	学校施設管理費（中）	2,035
図書館管理費	123	植村直己冒険賞事業費	1,988
豊岡総合体育館管理費	267,500		
土地取得費	1,109		

歳出節別補正予算

(単位 千円)

番号	節 別	補正前の額	補 正 額	計
1	報 酬	1,357,053	△ 1,958	1,355,095
2	給 料	3,122,158	△ 25,778	3,096,380
3	職 員 手 当 等	2,034,810	△ 5,917	2,028,893
4	共 済 費	1,246,781	412	1,247,193
7	報 償 費	207,271	1,400	208,671
8	旅 費	70,759	△ 519	70,240
10	需 用 費	1,617,248	6,842	1,624,090
11	役 務 費	437,701	876	438,577
12	委 託 料	6,105,183	19,084	6,124,267
13	使 用 料 及 び 賃 借 料	305,782	△ 319	305,463
14	工 事 請 負 費	2,649,411	273,541	2,922,952
16	公 有 財 産 購 入 費	77,002	△ 17,625	59,377
17	備 品 購 入 費	375,470	582	376,052
18	負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	11,062,666	22,712	11,085,378
19	扶 助 費	7,366,899	33,577	7,400,476
22	償 還 金 、 利 子 及 び 割 引 料	6,395,943	518,836	6,914,779
24	積 立 金	567,427	882,270	1,449,697
27	繰 出 金	2,833,414	14,169	2,847,583
歳 出 合 計		48,525,170	1,722,185	50,247,355

歳出性質別補正予算

(単位 千円)

番号	性 質 別	補正前の額	補 正 額	計
1	人 件 費	8,224,670	△ 35,252	8,189,418
2	物 件 費	8,064,306	23,807	8,088,113
3	維 持 補 修 費	205,346	2,297	207,643
4	扶 助 費	7,366,899	33,577	7,400,476
5	補 助 費 等	10,032,416	525,105	10,557,521
6	普 通 建 設 事 業 費	4,251,589	276,212	4,527,801
(2)	単 独 事 業 費	2,662,575	276,212	2,938,787
10	積 立 金	567,427	882,270	1,449,697
13	繰 出 金	2,833,414	14,169	2,847,583
歳 出 合 計		48,525,170	1,722,185	50,247,355

一般会計投資的経費一覧

< 普通建設事業 >

(単位: 千円)

事業名		予算額	特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
総務費	一般管理費	3,546				3,546
	小計	3,546				3,546
民生費	民間老人福祉施設助成事業費	15,500	15,500			
	保育所管理費	△ 18,734				△ 18,734
	小計	△ 3,234	15,500			△ 18,734
衛生費	環境衛生事業費	1,250				1,250
	小計	1,250				1,250
農林水産業費	林道管理費		△ 3,118	6,100		△ 2,982
	小計		△ 3,118	6,100		△ 2,982
商工費	工場公園等管理費	1,078				1,078
	小計	1,078				1,078
教育費	学校施設管理費（小学校）	2,928				2,928
	学校施設管理費（中学校）	2,035				2,035
	豊岡総合体育館管理費	267,500		250,500	17,000	
	小計	272,463		250,500	17,000	4,963
諸支出金	土地取得費	1,109			1,109	
	小計	1,109			1,109	
	合計	276,212	12,382	256,600	18,109	△ 10,879

一般会計地方債の内訳

(単位：千円)

起債の種類	事業名	事業内容	予算計上額
緊急防災・減災事業債 (充当率 100%)	保健体育施設整備事業	豊岡総合体育館整備	98,600
小計			98,600
公共施設等適正管理推進事業債 (充当率 90%)	保健体育施設整備事業	豊岡総合体育館整備	151,900
小計			151,900
緊急自然災害防止対策債 (充当率 100%)	林道整備事業	シンブシ線整備	6,100
小計			6,100
臨時財政対策債			△ 118,800
小計			△ 118,800
過疎対策事業債 (過疎地域持続的発展特別事業分) (充当率 100%)			7,400
小計			7,400
合計			145,200

第74号議案

令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算
（第2号）

令和4年度豊岡市の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算
（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,412千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,046,902千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 国 民 健 康 保 険 税		1, 558, 267	2, 531	1, 560, 798
	1. 国 民 健 康 保 険 税	1, 558, 267	2, 531	1, 560, 798
4. 県 支 出 金		6, 669, 612	165	6, 669, 777
	1. 県 補 助 金	6, 669, 612	165	6, 669, 777
6. 繰 入 金		679, 335	△2, 816	676, 519
	1. 他 会 計 繰 入 金	675, 135	△2, 816	672, 319
7. 繰 越 金		110, 001	20, 532	130, 533
	1. 繰 越 金	110, 001	20, 532	130, 533
歳 入 合 計		9, 026, 490	20, 412	9, 046, 902

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		137,424	△2,641	134,783
	1. 総 務 管 理 費	128,335	△2,641	125,694
8. 保 健 事 業 費		127,478	2,521	129,999
	1. 保 健 事 業 費	21,451	△10	21,441
	2. 特定健康診査等事業費	106,027	2,531	108,558
9. 基 金 積 立 金		44,608	13,109	57,717
	1. 基 金 積 立 金	44,608	13,109	57,717
11. 諸 支 出 金		62,111	7,423	69,534
	1. 償還金及び還付加算金	60,611	2,156	62,767
	3. 繰 出 金	1,500	5,267	6,767
歳 出 合 計		9,026,490	20,412	9,046,902

令和 4 年度豊岡市国民健康保険事業特別会計
(事業勘定)補正予算 (第 2 号) に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	1,558,267	2,531	1,560,798
4. 県支出金	6,669,612	165	6,669,777
6. 繰入金	679,335	△2,816	676,519
7. 繰越金	110,001	20,532	130,533
歳入合計	9,026,490	20,412	9,046,902

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総 務 費	137,424	△2,641	134,783
8. 保 健 事 業 費	127,478	2,521	129,999
9. 基 金 積 立 金	44,608	13,109	57,717
11. 諸 支 出 金	62,111	7,423	69,534
歳 出 合 計	9,026,490	20,412	9,046,902

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
165		△2,806	
		△10	2,531
			13,109
			7,423
165	0	△2,816	23,063

2. 歳 入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 一般被保険者国民健康保険税	1,557,617	2,531	1,560,148
計	1,558,267	2,531	1,560,798

(款) 4. 県支出金

(項) 1. 県補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 保 険 給 付 費 等 交 付 金	6,669,612	165	6,669,777
計	6,669,612	165	6,669,777

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 一 般 会 計 繰 入 金	675,135	△2,816	672,319
計	675,135	△2,816	672,319

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 繰 越 金	110,001	20,532	130,533
計	110,001	20,532	130,533

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 医療給付費分現年課税	2,531	医療給付費 2,531

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 特別交付金	165	特別調整交付金（豊岡市分） 165

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4. 職員給与費等繰入金	△2,816	職員給与費等繰入金 △2,816

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 繰越金	20,532	前年度繰越金 20,532

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 一 般 管 理 費	128,335	△2,641	125,694	165		△2,806	
計	128,335	△2,641	125,694	165		△2,806	

(款) 8. 保健事業費

(項) 1. 保健事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 保健衛生普及費	21,451	△10	21,441			△10	
計	21,451	△10	21,441			△10	

(款) 8. 保健事業費

(項) 2. 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 特定健康診査等事業費	106,027	2,531	108,558				2,531

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 給 料	△631	人件費 △2,806 一般職給 △631
3. 職 員 手 当 等	△2,205	一般職員 △631 扶養手当 △936
4. 共 済 費	107	通勤手当 86 管理職手当 △153
12. 委 託 料	165	期末手当 △386 勤勉手当 △156
18. 負担金、補助及び交 付 金	△77	児童手当 △660 共済組合負担金 142 雇用保険料 44 健保、厚生年金保険料 △79 負担金 △77 退職手当組合 △77 一般管理費 【市民課】 165 業務委託料 165 基幹システム改修業務

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4. 共 済 費	△10	人件費 △10 共済組合負担金 364 健保、厚生年金保険料 △374

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 報 酬	1,073	人件費 2,531 会計年度任用職員報酬 1,073
2. 給 料	149	パートタイム職員 980 看護師 93
3. 職 員 手 当 等	989	一般職給 149 一般職員 149
4. 共 済 費	320	通勤手当 140

(款) 8. 保健事業費

(項) 2. 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(特定健康診査等事業費)							
計	106, 027	2, 531	108, 558				2, 531

(款) 9. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 財政調整基金積立金	44, 608	13, 109	57, 717				13, 109
計	44, 608	13, 109	57, 717				13, 109

(款) 11. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3. 償 還 金	50, 001	2, 156	52, 157				2, 156
計	60, 611	2, 156	62, 767				2, 156

(款) 11. 諸支出金

(項) 3. 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 繰 出 金	1, 500	5, 267	6, 767				5, 267
計	1, 500	5, 267	6, 767				5, 267

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		管理職手当 574 期末手当 228 勤勉手当 47 共済組合負担金 307 健保、厚生年金保険料 13

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
24. 積 立 金	13,109	基金積立金 【市民課】 13,109 国民健康保険財政調整基金積立金 13,109

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22. 償還金、利子及び割引	2,156	返納金 【市民課】 2,156 償還金 2,156 保険給付費等交付金償還金 2,156

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
27. 繰 出 金	5,267	一般会計繰出金 【市民課】 5,267 一般会計繰出金 5,267

補正予算給与費明細書

2 一般職
(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(11) 17	18,570	63,973	35,938	118,481	24,421	142,902	
補 正 前	(10) 17	17,497	64,455	37,154	119,106	24,004	143,110	
比 較	(1) 0	1,073	△ 482	△ 1,216	△ 625	417	△ 208	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後	1,056	576	2,282		107
	補 正 前	1,992	576	2,056		107
	比 較	△ 936	0	226		0
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後	2,405			1,722	
	補 正 前	2,405			1,301	
	比 較	0			421	
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	16,287	10,663	840		
	補 正 前	16,445	10,772	1,500		
	比 較	△ 158	△ 109	△ 660		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(17)		63,973	31,649	95,622	20,782	116,404	
補 正 前	(17)		64,455	33,264	97,719	20,618	118,337	
比 較	(0)		△ 482	△ 1,615	△ 2,097	164	△ 1,933	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後	1,056	576	1,505		107
	補 正 前	1,992	576	1,482		107
	比 較	△ 936	0	23		0
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後	2,405			1,722	
	補 正 前	2,405			1,301	
	比 較	0			421	
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	12,775	10,663	840		
	補 正 前	13,129	10,772	1,500		
	比 較	△ 354	△ 109	△ 660		

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(11)	18,570		4,289	22,859	3,639	26,498	
補 正 前	(10)	17,497		3,890	21,387	3,386	24,773	
比 較	(1)	1,073		399	1,472	253	1,725	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後			777		
	補 正 前			574		
	比 較			203		
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後					
	補 正 前					
	比 較					
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	3,512				
	補 正 前	3,316				
	比 較	196				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 482	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増 加 分	0		
		その他の増 減 分	△ 482	職員の変動によるもの △ 482 千円	
職員手当	△ 1,216	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増 減 分	△ 1,216	扶養手当	△ 936 千円
				住居手当	0 千円
				通勤手当	226 千円
				単身赴任手当	0 千円
				特殊勤務手当	0 千円
				時間外勤務手当	0 千円
				休日勤務手当	0 千円
				夜間勤務手当	0 千円
				管理職手当	421 千円
				管理職員特別勤務手当	0 千円
				期末手当	△ 158 千円
				勤勉手当	△ 109 千円
				児童手当	△ 660 千円

第75号議案

令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算
（第1号）

令和4年度豊岡市の国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,342千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109,878千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5. 繰 入 金		16,886	18,594	35,480
	1. 他 会 計 繰 入 金	16,886	18,594	35,480
6. 繰 越 金		0	7,748	7,748
	1. 繰 越 金	0	7,748	7,748
歳 入 合 計		83,536	26,342	109,878

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		47,547	18,594	66,141
	1. 総 務 管 理 費	47,547	18,594	66,141
5. 諸 支 出 金		0	7,748	7,748
	1. 繰 出 金	0	7,748	7,748
歳 出 合 計		83,536	26,342	109,878

令和 4 年度豊岡市国民健康保険事業特別会計
(直診勘定)補正予算 (第 1 号) に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金	16,886	18,594	35,480
6. 繰越金	0	7,748	7,748
歳入合計	83,536	26,342	109,878

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総 務 費	47,547	18,594	66,141
5. 諸 支 出 金	0	7,748	7,748
歳 出 合 計	83,536	26,342	109,878

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			18,594
			7,748
0	0	0	26,342

2. 歳 入

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 一 般 会 計 繰 入 金	15,386	18,594	33,980
計	16,886	18,594	35,480

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 繰 越 金	0	7,748	7,748
計	0	7,748	7,748

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	18,594	一般会計繰入金 18,594

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 前年度繰越金	7,748	前年度繰越金 7,748

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 一 般 管 理 費	47,547	18,594	66,141				18,594
計	47,547	18,594	66,141				18,594

(款) 5. 諸支出金

(項) 1. 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 繰 出 金	0	7,748	7,748				7,748
計	0	7,748	7,748				7,748

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3. 職 員 手 当 等	△184	人件費 △162
4. 共 済 費	20	通勤手当 △45
10. 需 用 費	22	期末手当 △169
16. 公 有 財 産 購 入 費	18,734	勤勉手当 30
18. 負担金、補助及び交付金	2	共済組合負担金 98
		健保、厚生年金保険料 △78
		負担金 2
		職員互助会 2
		一般管理費 【健康増進課】 18,756
		消耗品費 22
		土地購入費 18,734
		診療所用地 18,734

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
27. 繰 出 金	7,748	一般会計繰出金 【健康増進課】 7,748
		一般会計繰出金 7,748

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(5)		16,117	14,981	31,098	3,718	34,816	
補正前	(5)		16,117	15,165	31,282	3,698	34,980	
比 較	(0)		0	△ 184	△ 184	20	△ 164	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	78		363	456	8,830
	補正前	78		408	456	8,830
	比 較	0		△ 45	0	0
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後	228			755	
	補正前	228			755	
	比 較	0			0	
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補正後	3,110	1,161			
	補正前	3,279	1,131			
	比 較	△ 169	30			

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1)		6,494	12,862	19,356	1,161	20,517	
補正前	(1)		6,494	12,832	19,326	1,161	20,487	
比 較	(0)		0	30	30	0	30	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	78			456	8,830
	補正前	78			456	8,830
	比 較	0			0	0
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後	228			755	
	補正前	228			755	
	比 較	0			0	
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補正後	1,354	1,161			
	補正前	1,354	1,131			
	比 較	0	30			

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(4)		9,623	2,119	11,742	2,557	14,299	
補 正 前	(4)		9,623	2,333	11,956	2,537	14,493	
比 較	(0)		0	△ 214	△ 214	20	△ 194	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後			363		
	補 正 前			408		
	比 較			△ 45		
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後					
	補 正 前					
	比 較					
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	1,756				
	補 正 前	1,925				
	比 較	△ 169				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0	0 千円	
職員手当	△ 184	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 184	扶養手当	0 千円
				住居手当	0 千円
				通勤手当	△ 45 千円
				単身赴任手当	0 千円
				特殊勤務手当	0 千円
				時間外勤務手当	0 千円
				休日勤務手当	0 千円
				夜間勤務手当	0 千円
				管理職手当	0 千円
				管理職員特別勤務手当	0 千円
				期末手当	△ 169 千円
				勤勉手当	30 千円
				児童手当	0 千円

第76号議案

令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

令和4年度豊岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,832千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,347,586千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 繰 入 金		344,459	△5,542	338,917
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	344,459	△5,542	338,917
5. 繰 越 金		1	28,374	28,375
	1. 繰 越 金	1	28,374	28,375
歳 入 合 計		1,324,754	22,832	1,347,586

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		40,499	△5,542	34,957
	1. 総 務 管 理 費	37,902	△5,542	32,360
2. 後期高齢者医療広域連合 納 付 金		1,282,200	27,479	1,309,679
	1. 後期高齢者医療広域連合 納 付 金	1,282,200	27,479	1,309,679
4. 諸 支 出 金		1,525	895	2,420
	2. 繰 出 金	0	895	895
歳 出 合 計		1,324,754	22,832	1,347,586

令和４年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第１号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	344,459	△5,542	338,917
5. 繰越金	1	28,374	28,375
歳入合計	1,324,754	22,832	1,347,586

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総 務 費	40,499	△5,542	34,957
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,282,200	27,479	1,309,679
4. 諸 支 出 金	1,525	895	2,420
歳 出 合 計	1,324,754	22,832	1,347,586

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		△5,542	
			27,479
			895
0	0	△5,542	28,374

2. 歳 入

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	20,190	△5,542	14,648
計	344,459	△5,542	338,917

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 繰 越 金	1	28,374	28,375
計	1	28,374	28,375

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 職員給与費等繰入金	△5,542	職員給与費等繰入金 △5,542

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 繰越金	28,374	前年度繰越金 28,374

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 一 般 管 理 費	37,902	△5,542	32,360			△5,542	
計	37,902	△5,542	32,360			△5,542	

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,282,200	27,479	1,309,679				27,479
計	1,282,200	27,479	1,309,679				27,479

(款) 4. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 繰 出 金	0	895	895				895
計	0	895	895				895

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 給 料	△3,284	人件費 △5,542 一般職給 △3,284
3. 職 員 手 当 等	△1,310	一般職員 △3,284 通勤手当 △222
4. 共 済 費	△762	期末手当 △546 勤勉手当 △542
18. 負担金、補助及び交 付 金	△186	共済組合負担金 △610 健保、厚生年金保険料 △152 負担金 △186 退職手当組合 △186

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18. 負担金、補助及び交 付 金	27,479	後期高齢者医療広域連合納付金 【市民課】 27,479 納付金 27,479 納付金 27,479

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
27. 繰 出 金	895	一般会計繰出金 【市民課】 895 一般会計繰出金 895

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(2) 2	3,737	3,970	3,504	11,211	2,483	13,694	
補 正 前	(2) 2	3,737	7,254	4,814	15,805	3,245	19,050	
比 較	(0) 0	0	△ 3,284	△ 1,310	△ 4,594	△ 762	△ 5,356	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後		336	221		8
	補 正 前		336	443		8
	比 較		0	△ 222		0
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後	655				
	補 正 前	655				
	比 較	0				
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	1,625	659			
	補 正 前	2,171	1,201			
	比 較	△ 546	△ 542			

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(2) 2		3,970	2,603	6,573	1,714	8,287	
補 正 前	(2) 2		7,254	3,806	11,060	2,462	13,522	
比 較	(0) 0		△ 3,284	△ 1,203	△ 4,487	△ 748	△ 5,235	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後		336	0		8
	補 正 前		336	183		8
	比 較		0	△ 183		0
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後	655				
	補 正 前	655				
	比 較	0				
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	945	659			
	補 正 前	1,423	1,201			
	比 較	△ 478	△ 542			

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(2)	3,737		901	4,638	769	5,407	
補 正 前	(2)	3,737		1,008	4,745	783	5,528	
比 較	(0)	0		△ 107	△ 107	△ 14	△ 121	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後			221		
	補 正 前			260		
	比 較			△ 39		
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後					
	補 正 前					
	比 較					
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	680				
	補 正 前	748				
	比 較	△ 68				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 3,284	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	△ 3,284	職員の変動によるもの △ 3,284 千円	
職員手当	△ 1,310	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 1,310	扶養手当 0 千円	
				住居手当 0 千円	
				通勤手当 △ 222 千円	
				単身赴任手当 0 千円	
				特殊勤務手当 0 千円	
				時間外勤務手当 0 千円	
				休日勤務手当 0 千円	
				夜間勤務手当 0 千円	
				管理職手当 0 千円	
				管理職員特別勤務手当 0 千円	
				期末手当 △ 546 千円	
				勤勉手当 △ 542 千円	
				児童手当 0 千円	

第77号議案

令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

令和4年度豊岡市の介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ374,016千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,410,474千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7. 繰 入 金		1,690,385	3,311	1,693,696
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,655,669	3,311	1,658,980
8. 繰 越 金		1	370,705	370,706
	1. 繰 越 金	1	370,705	370,706
歳 入 合 計		10,036,458	374,016	10,410,474

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		304,249	4,445	308,694
	1. 総 務 管 理 費	253,248	4,445	257,693
3. 地 域 支 援 事 業 費		644,528	△1,134	643,394
	2. 一般介護予防事業費	37,138	△187	36,951
	3. 包括的支援事業・任意事業費	215,067	△947	214,120
5. 基 金 積 立 金		600	166,365	166,965
	1. 基 金 積 立 金	600	166,365	166,965
7. 諸 支 出 金		7,110	204,340	211,450
	1. 償還金及び還付加算金	7,110	152,561	159,671
	3. 繰 出 金	0	51,779	51,779
歳 出 合 計		10,036,458	374,016	10,410,474

令和４年度豊岡市介護保険事業特別会計
補正予算（第３号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
7. 繰入金	1,690,385	3,311	1,693,696
8. 繰越金	1	370,705	370,706
歳入合計	10,036,458	374,016	10,410,474

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総 務 費	304,249	4,445	308,694
3. 地 域 支 援 事 業 費	644,528	△1,134	643,394
5. 基 金 積 立 金	600	166,365	166,965
7. 諸 支 出 金	7,110	204,340	211,450
歳 出 合 計	10,036,458	374,016	10,410,474

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		4,445	
		△1,134	
			166,365
			204,340
0	0	3,311	370,705

2. 歳 入

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	60,190	△187	60,003
3. 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）	40,264	△947	39,317
5. その他一般会計繰入金	308,722	4,445	313,167
計	1,655,669	3,311	1,658,980

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 繰 越 金	1	370,705	370,706
計	1	370,705	370,706

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 現 年 度 分	△187	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業） △187
1. 現 年 度 分	△947	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） △947
1. 職員給与費等繰入金	4,445	職員給与費等繰入金 4,445

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 前 年 度 繰 越 金	370,705	前年度繰越金 370,705

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 一 般 管 理 費	252,372	4,445	256,817			4,445	
計	253,248	4,445	257,693			4,445	

(款) 3. 地域支援事業費

(項) 2. 一般介護予防事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 一般介護予防事業費	37,138	△187	36,951			△187	
計	37,138	△187	36,951			△187	

(款) 3. 地域支援事業費

(項) 3. 包括的支援事業・任意事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4. 任 意 事 業 費	40,664	△977	39,687			△977	

介護保険事業特別会計

(単位 千円)

節		説明
区 分	金 額	
1. 報 酬	170	人件費 4,445 会計年度任用職員報酬 170
2. 給 料	1,968	パートタイム職員 170 一般職給 1,968
3. 職 員 手 当 等	1,460	一般職員 1,968 扶養手当 156
4. 共 済 費	655	住居手当 336 通勤手当 331
18. 負担金、補助及び交付金	192	期末手当 153 勤勉手当 424 児童手当 60 共済組合負担金 3,233 雇用保険料 142 健保、厚生年金保険料 △2,720 負担金 192 退職手当組合 189 職員互助会 3

(単位 千円)

節		説明
区 分	金 額	
1. 報 酬	△14	人件費 △187 会計年度任用職員報酬 △14
3. 職 員 手 当 等	△124	パートタイム職員 △14 通勤手当 11
4. 共 済 費	△49	期末手当 △135 共済組合負担金 113 健保、厚生年金保険料 △162

(単位 千円)

節		説明
区 分	金 額	
2. 給 料	△755	人件費 △977 一般職給 △755
3. 職 員 手 当 等	130	一般職員 △755

(款) 3. 地域支援事業費

(項) 3. 包括的支援事業・任意事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(任 意 事 業 費)							
6. 生活支援体制整備事業費	27,774	30	27,804			30	
計	215,067	△947	214,120			△947	

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 介護給付費準備基金積立金	600	166,365	166,965				166,365
計	600	166,365	166,965				166,365

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2. 償 還 金	0	152,561	152,561				152,561
計	7,110	152,561	159,671				152,561

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
4. 共 済 費	△352	扶養手当 120 住居手当 130 通勤手当 67 期末手当 △156 勤勉手当 △151 児童手当 120 共済組合負担金 △352
4. 共 済 費	30	人件費 30 共済組合負担金 30

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
24. 積 立 金	166,365	基金積立金 【高年介護課】 166,365 介護給付費準備基金積立金 166,365

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
22. 償還金、利子及び割引料	152,561	返納金 【高年介護課】 152,561 国県負担金等精算返納金 152,561 国庫負担金返納金 74,561 県負担金返納金 38,764 地域支援事業交付金返納金 19,008 支払基金介護給付費交付金返納金 14,832 支払基金地域支援事業交付金返納金 5,349 国庫補助金返納金 47

(款) 7. 諸支出金

(項) 3. 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 一般会計繰出金	0	51,779	51,779				51,779
計	0	51,779	51,779				51,779

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
27. 繰 出 金	51,779	一般会計繰出金 【高年介護課】 51,779 一般会計繰出金 51,779

補正予算給与費明細書

2 一般職
(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(78) 21	83,004	79,087	64,954	227,045	41,583	268,628	
補 正 前	(78) 20	82,848	77,874	63,488	224,210	41,299	265,509	
比 較	(0) 1	156	1,213	1,466	2,835	284	3,119	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後	2,934	1,360	4,889		
	補 正 前	2,658	894	4,480		
	比 較	276	466	409		
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後	8,033			1,148	
	補 正 前	8,033			1,148	
	比 較	0			0	
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	31,246	13,354	1,990		
	補 正 前	31,384	13,081	1,810		
	比 較	△ 138	273	180		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(21)		79,087	47,252	126,339	25,980	152,319	
補 正 前	(20)		77,874	45,514	123,388	25,761	149,149	
比 較	(1)		1,213	1,738	2,951	219	3,170	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後	2,934	1,360	2,204		
	補 正 前	2,658	894	1,902		
	比 較	276	466	302		
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後	8,033			1,148	
	補 正 前	8,033			1,148	
	比 較	0			0	
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	16,229	13,354	1,990		
	補 正 前	15,988	13,081	1,810		
	比 較	241	273	180		

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(78)	83,004		17,702	100,706	15,603	116,309	
補 正 前	(78)	82,848		17,974	100,822	15,538	116,360	
比 較	(0)	156		△ 272	△ 116	65	△ 51	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後			2,685		
	補 正 前			2,578		
	比 較			107		
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後					
	補 正 前					
	比 較					
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	15,017				
	補 正 前	15,396				
	比 較	△ 379				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	1, 213	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増 加 分	0		
		その他の増 減 分	1, 213	職員の変動によるもの 1, 213 千円	
職員手当	1, 466	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増 減 分	1, 466	扶養手当	276 千円
				住居手当	466 千円
				通勤手当	409 千円
				単身赴任手当	0 千円
				特殊勤務手当	0 千円
				時間外勤務手当	0 千円
				休日勤務手当	0 千円
				夜間勤務手当	0 千円
				管理職手当	0 千円
				管理職員特別勤務手当	0 千円
				期末手当	△ 138 千円
				勤勉手当	273 千円
				児童手当	180 千円

第78号議案

令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算(第2号)

令和4年度豊岡市の診療所事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,823千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ298,457千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 休日急病診療所収入		22,867	148	23,015
	6. 繰 入 金	18,561	148	18,709
2. 森本診療所収入		86,260	69	86,329
	7. 繰 入 金	32,360	69	32,429
3. 神鍋診療所収入		82,225	109	82,334
	7. 繰 入 金	25,153	109	25,262
4. 高橋診療所収入		72,994	40	73,034
	7. 繰 入 金	30,737	40	30,777
6. 繰 越 金		0	18,457	18,457
	1. 繰 越 金	0	18,457	18,457
歳 入 合 計		279,634	18,823	298,457

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 休日急病診療所費		22,767	148	22,915
	1. 総 務 費	20,383	148	20,531
2. 森本診療所費		86,160	69	86,229
	1. 総 務 費	50,941	69	51,010
3. 神鍋診療所費		82,125	109	82,234
	1. 総 務 費	47,520	109	47,629
4. 高橋診療所費		72,894	40	72,934
	1. 総 務 費	42,148	40	42,188
6. 諸 支 出 金		0	18,457	18,457
	1. 繰 出 金	0	18,457	18,457
歳 出 合 計		279,634	18,823	298,457

令和４年度豊岡市診療所事業特別会計
補正予算（第２号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 休日急病診療所収入	22,867	148	23,015
2. 森本診療所収入	86,260	69	86,329
3. 神鍋診療所収入	82,225	109	82,334
4. 高橋診療所収入	72,994	40	73,034
6. 繰越金	0	18,457	18,457
歳入合計	279,634	18,823	298,457

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 休 日 急 病 診 療 所 費	22,767	148	22,915
2. 森 本 診 療 所 費	86,160	69	86,229
3. 神 鍋 診 療 所 費	82,125	109	82,234
4. 高 橋 診 療 所 費	72,894	40	72,934
6. 諸 支 出 金	0	18,457	18,457
歳 出 合 計	279,634	18,823	298,457

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			148
			69
			109
			40
			18,457
0	0	0	18,823

2. 歳 入

(款) 1. 休日急病診療所収入

(項) 6. 繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 一 般 会 計 繰 入 金	18,561	148	18,709
計	18,561	148	18,709

(款) 2. 森本診療所収入

(項) 7. 繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 一 般 会 計 繰 入 金	32,360	69	32,429
計	32,360	69	32,429

(款) 3. 神鍋診療所収入

(項) 7. 繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 一 般 会 計 繰 入 金	25,153	109	25,262
計	25,153	109	25,262

(款) 4. 高橋診療所収入

(項) 7. 繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 一 般 会 計 繰 入 金	30,737	40	30,777
計	30,737	40	30,777

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 繰 越 金	0	18,457	18,457
計	0	18,457	18,457

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 一 般 会 計 繰 入 金	148	一般会計繰入金 148

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 一 般 会 計 繰 入 金	69	一般会計繰入金 69

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 一 般 会 計 繰 入 金	109	一般会計繰入金 109

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 一 般 会 計 繰 入 金	40	一般会計繰入金 40

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 前 年 度 繰 越 金	18,457	前年度繰越金 18,457

3. 歳 出

(款) 1. 休日急病診療所費

(項) 1. 総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 施 設 管 理 費	20,383	148	20,531				148
計	20,383	148	20,531				148

(款) 2. 森本診療所費

(項) 1. 総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 施 設 管 理 費	50,941	69	51,010				69
計	50,941	69	51,010				69

(款) 3. 神鍋診療所費

(項) 1. 総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 施 設 管 理 費	47,520	109	47,629				109
計	47,520	109	47,629				109

(款) 4. 高橋診療所費

(項) 1. 総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 施 設 管 理 費	42,148	40	42,188				40
計	42,148	40	42,188				40

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3. 職 員 手 当 等	148	人件費 148 期末手当 148

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3. 職 員 手 当 等	28	人件費 69 勤勉手当 28
4. 共 済 費	41	共済組合負担金 41

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3. 職 員 手 当 等	30	人件費 109 勤勉手当 30
4. 共 済 費	79	共済組合負担金 79

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3. 職 員 手 当 等	29	人件費 40 勤勉手当 29
4. 共 済 費	11	共済組合負担金 11

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 一般会計繰出金	0	18,457	18,457				18,457
計	0	18,457	18,457				18,457

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
27. 繰 出 金	18,457	一般会計繰出金 【健康増進課】 18,457 一般会計繰出金 18,457

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(12) 12	8,666	45,021	46,965	100,652	15,559	116,211	
補 正 前	(12) 12	8,666	45,021	46,730	100,417	15,428	115,845	
比 較	0 0	0	0	235	235	131	366	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後	336		1,337		27,609
	補 正 前	336		1,337		27,609
	比 較	0		0		0
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後	298			2,265	
	補 正 前	298			2,265	
	比 較	0			0	
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	9,735	5,385			
	補 正 前	9,587	5,298			
	比 較	148	87			

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(6) 6		30,999	42,806	73,805	11,674	85,479	
補 正 前	(6) 6		30,999	42,719	73,718	11,543	85,261	
比 較	(0) 0		0	87	87	131	218	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後	336		576		27,609
	補 正 前	336		576		27,609
	比 較	0		0		0
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後	298			2,265	
	補 正 前	298			2,265	
	比 較	0			0	
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	6,337	5,385			
	補 正 前	6,337	5,298			
	比 較	0	87			

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(12) 6	8,666	14,022	4,159	26,847	3,885	30,732	
補 正 前	(12) 6	8,666	14,022	4,011	26,699	3,885	30,584	
比 較	(0) 0	0	0	148	148	0	148	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後			761		
	補 正 前			761		
	比 較			0		
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後					
	補 正 前					
	比 較					
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	3,398				
	補 正 前	3,250				
	比 較	148				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0	0 千円	
職員手当	235	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	235	扶養手当	0 千円
				住居手当	0 千円
				通勤手当	0 千円
				単身赴任手当	0 千円
				特殊勤務手当	0 千円
				時間外勤務手当	0 千円
				休日勤務手当	0 千円
				夜間勤務手当	0 千円
				管理職手当	0 千円
				管理職員特別勤務手当	0 千円
				期末手当	148 千円
				勤勉手当	87 千円
				児童手当	0 千円

第79号議案

令和4年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度豊岡市の霊苑事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,015千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,261千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 繰 越 金		1	9,015	9,016
	1. 繰 越 金	1	9,015	9,016
歳 入 合 計		8,246	9,015	17,261

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 霊 苑 管 理 費		6,746	9,015	15,761
	1. 霊 苑 管 理 費	6,746	9,015	15,761
歳 出 合 計		8,246	9,015	17,261

令和４年度豊岡市霊苑事業特別会計
補正予算（第１号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰越金	1	9,015	9,016
歳入合計	8,246	9,015	17,261

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 霊 苑 管 理 費	6,746	9,015	15,761
歳 出 合 計	8,246	9,015	17,261

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			9,015
0	0	0	9,015

2. 歳 入

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 繰 越 金	1	9,015	9,016
計	1	9,015	9,016

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 前 年 度 繰 越 金	9,015	前年度繰越金 9,015

3. 歳 出

(款) 1. 霊苑管理費

(項) 1. 霊苑管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3. 基 金 積 立 金	50	9,015	9,065				9,015
計	6,746	9,015	15,761				9,015

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
24. 積立金	9,015	基金積立金 【生活環境課】 9,015 霊苑整備基金積立金 9,015

第80号議案

令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)

令和4年度豊岡市の太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,056千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114,164千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 繰 越 金		1	6, 056	6, 057
	1. 繰 越 金	1	6, 056	6, 057
歳 入 合 計		108, 108	6, 056	114, 164

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		6,566	1,147	7,713
	1. 総 務 管 理 費	6,566	1,147	7,713
4. 諸 支 出 金		44,836	4,909	49,745
	1. 繰 出 金	44,836	4,909	49,745
歳 出 合 計		108,108	6,056	114,164

令和４年度豊岡市太陽光発電事業特別会計
補正予算（第１号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 繰越金	1	6,056	6,057
歳入合計	108,108	6,056	114,164

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総 務 費	6, 566	1, 147	7, 713
4. 諸 支 出 金	44, 836	4, 909	49, 745
歳 出 合 計	108, 108	6, 056	114, 164

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			1,147
			4,909
0	0	0	6,056

2. 歳 入

(款) 3. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 繰 越 金	1	6,056	6,057
計	1	6,056	6,057

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 繰 越 金	6, 056	前年度繰越金 6, 056

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2. 基 金 積 立 金	6,419	1,147	7,566				1,147
計	6,566	1,147	7,713				1,147

(款) 4. 諸支出金

(項) 1. 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 一般会計繰出金	44,836	4,909	49,745				4,909
計	44,836	4,909	49,745				4,909

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
24. 積立金	1,147	基金積立金 【生活環境課】 1,147 太陽光発電事業基金積立金 1,147

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
27. 繰出金	4,909	一般会計繰出金 【生活環境課】 4,909 一般会計繰出金 4,909

令和4年度 豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度豊岡市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主な建設改良事業			
配水施設費	1,094,600 千円	2,261 千円	1,096,861 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 水道事業費用	2,164,590 千円	2,301 千円	2,166,891 千円
第1項 営業費用	1,923,174 千円	2,296 千円	1,925,470 千円
第2項 営業外費用	227,875 千円	5 千円	227,880 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,421,032 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 87,801 千円、過年度分損益勘定留保資金 784,121 千円及び当年度分損益勘定留保資金 549,110 千円」を、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,423,293 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 87,804 千円、過年度分損益勘定留保資金 676,289 千円及び当年度分損益勘定留保資金 659,200 千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	2,071,571 千円	2,261 千円	2,073,832 千円
第1項 建設改良費	1,095,430 千円	2,261 千円	1,097,691 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	151,584 千円	4,319 千円	155,903 千円

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

令和 4 年度

豊岡市水道事業会計補正予算

(第 1 号) に関する説明書

令和4年度 豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的收入及び支出

支 出

(単位 千円)

款 項 目	既決 予定額	補正 予定額	計	各 目 説 明		
				節	金 額	付 記
1 水道事業費用	2,164,590	2,301	2,166,891			
1 営業費用	1,923,174	2,296	1,925,470			
05 原水及び浄水費	285,415	98	285,513			
				003 手当	21	勤勉手当
				004 法定福利費	77	共済組合負担金
10 配水及び給水費	216,625	190	216,815			
				002 給料	53	一般職員
				003 手当	12	期末手当
				004 法定福利費	125	共済組合負担金
20 総係費	189,417	2,008	191,425			
				002 給料	505	一般職員
				003 手当	754	扶養手当 △ 78 住居手当 426 通勤手当 △ 89 期末手当 219 勤勉手当 276
				004 法定福利費	511	共済組合負担金等
				005 厚生福利費	238	兵庫県退職手当 235 組合負担金 職員互助会負担金 3
2 営業外費用	227,875	5	227,880			
15 消費税及び地方消費税	33,537	5	33,542			
				155 消費税及び地方消費税	5	

資本的收入及び支出

支 出

(単位 千円)

款 項 目	既決 予定額	補正 予定額	計	各 目 説 明		
				節	金 額	付 記
1 資本的支出	2,071,571	2,261	2,073,832			
1 建設改良費	1,095,430	2,261	1,097,691			
05 配水施設費	1,094,600	2,261	1,096,861			
				002 給料	958	一般職員
				003 手当	716	扶養手当 162 住居手当 △ 258 通勤手当 29 期末手当 291 勤勉手当 252 児童手当 240
				004 法定福利費	587	共済組合負担金

令和4年度 豊岡市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 477
減価償却費	1,146,367
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	780
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,289
長期前受金戻入額	△ 258,869
受取利息及び受取配当金	△ 1,500
支払利息	163,684
固定資産除却損	40,000
未収金の増減額 (△は増加)	△ 11,414
未払金の増減額 (△は減少)	△ 62,622
たな卸資産の増減額 (△は増加)	500
前受金の増減額 (△は減少)	△ 3
小計	1,014,157
利息及び配当金の受取額	1,500
利息の支払額	△ 163,684
業務活動によるキャッシュ・フロー	851,973

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,545,324
有形固定資産の売却による収入	2
国庫補助金等による収入	52,722
負担金による収入	36,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,456,300

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	915,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 976,141
他会計からの出資による収入	84,316
豊岡市奨学基金への支出	△ 600
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,475

資金増加額	△ 580,852
資金期首残高	3,240,104
資金期末残高	2,659,252

補正予算給与費明細書

1 総括

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	損益勘定 支弁職員	10	() 17	89	60,879	31,587	92,555	19,912	112,467
	資本勘定 支弁職員		() 6		22,637	13,163	35,800	7,636	43,436
	合 計	10	() 23	89	83,516	44,750	128,355	27,548	155,903
補正前	損益勘定 支弁職員	10	() 17	89	60,321	30,800	91,210	19,199	110,409
	資本勘定 支弁職員		() 6		21,679	12,447	34,126	7,049	41,175
	合 計	10	() 23	89	82,000	43,247	125,336	26,248	151,584
比 較	損益勘定 支弁職員	0	() 0	0	558	787	1,345	713	2,058
	資本勘定 支弁職員		() 0		958	716	1,674	587	2,261
	合 計	0	() 0	0	1,516	1,503	3,019	1,300	4,319

() 内は、再任用短時間勤務職員

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)
	補正後	2,328	941	1,625			5,980
	補正前	2,244	773	1,685			5,980
	比 較	84	168	△ 60			0
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		2,205	17,064	13,567	1,040	
	補正前		2,205	16,542	13,018	800	
	比 較		0	522	549	240	

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	損益勘定 支弁職員	10	() 15	89	57,447	30,736	88,272	19,209	107,481
	資本勘定 支弁職員		() 6		22,637	13,163	35,800	7,636	43,436
	合 計	10	() 21	89	80,084	43,899	124,072	26,845	150,917
補正前	損益勘定 支弁職員	10	() 15	89	56,889	29,949	86,927	18,493	105,420
	資本勘定 支弁職員		() 6		21,679	12,447	34,126	7,049	41,175
	合 計	10	() 21	89	78,568	42,396	121,053	25,542	146,595
比 較	損益勘定 支弁職員	0	() 0	0	558	787	1,345	716	2,061
	資本勘定 支弁職員		() 0		958	716	1,674	587	2,261
	合 計	0	() 0	0	1,516	1,503	3,019	1,303	4,322

() 内は、再任用短時間勤務職員

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)
	補 正 後	2,328	941	1,461			5,980
	補 正 前	2,244	773	1,521			5,980
	比 較	84	168	△ 60			0
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補 正 後		2,205	16,377	13,567	1,040	
	補 正 前		2,205	15,855	13,018	800	
	比 較		0	522	549	240	

(2) 会計年度任用職員

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定 支弁職員		2		3,432	851	4,283	703	4,986
	資本勘定 支弁職員								
	合 計		2		3,432	851	4,283	703	4,986
補 正 前	損益勘定 支弁職員		2		3,432	851	4,283	706	4,989
	資本勘定 支弁職員								
	合 計		2		3,432	851	4,283	706	4,989
比 較	損益勘定 支弁職員		0		0	0	0	△ 3	△ 3
	資本勘定 支弁職員								
	合 計		0		0	0	0	△ 3	△ 3

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)
	補 正 後			164			
	補 正 前			164			
	比 較			0			
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補 正 後			687			
	補 正 前			687			
	比 較			0			

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	1, 516	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増 加 分	0		
		その他の増 減 分	1, 516	職員の変動によるもの 1, 516 千円	職員数の異動状況 補正後 23 人 補正前 23 人 増 減 0 人
職員手当	1, 503	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増 減 分	1, 503	扶養手当 84 千円 住居手当 168 千円 通勤手当 △ 60 千円 単身赴任手当 0 千円 特殊勤務手当 0 千円 時間外勤務手当 0 千円 夜間勤務手当 0 千円 管理職手当 0 千円 期末手当 522 千円 勤勉手当 549 千円 児童手当 240 千円	

令和4年度 豊岡市水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（ 令和5年3月31日 ）

（ 単位 千円 ）

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		696,202	
ロ 建 物	2,000,332		
減価償却累計額	984,180	1,016,152	
ハ 構 築 物	34,230,076		
減価償却累計額	16,760,828	17,469,248	
ニ 機械及び装置	9,926,135		
減価償却累計額	7,168,219	2,757,916	
ホ 車両及び運搬具	19,023		
減価償却累計額	18,072	951	
ヘ 工具器具及び備品	96,462		
減価償却累計額	83,193	13,269	
ト 建設仮勘定		985,223	
有形固定資産合計			22,938,961
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権		2,268	
ロ その他無形固定資産		177,863	
無形固定資産合計			180,131
固定資産合計			23,119,092

2 流 動 資 産

(1) 現金預金		2,659,252	
(2) 未収金	412,290		
貸倒引当金	11,673	400,617	
(3) 貯蔵品		20,789	
(4) 前払金		958	
(5) その他流動資産		61	
流動資産合計			3,081,677

資産合計 26,200,769

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

9,445,998

企業債合計

9,445,998

固定負債合計

9,445,998

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

955,115

企業債合計

955,115

(2) 未払金

201,020

(3) 引当金

イ 賞与引当金

9,853

ロ 法定福利費引当金

1,922

引当金合計

11,775

(4) その他流動負債

3,456

流動負債合計

1,171,366

5 繰延収益

長期前受金

11,681,004

収益化累計額

6,746,954

繰延収益合計

4,934,050

負債合計

15,551,414

資本の部

6 資本金

7,691,388

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額

18,564

ロ 国庫（県）補助金

52,302

ハ 一般会計補助金

2,816

ニ 工事負担金

75,532

ホ その他資本剰余金

161,627

資本剰余金合計

310,841

(2) 利益剰余金

イ 建設改良積立金

250,000

ロ 資産維持積立金

866,600

ハ 当年度未処分利益剰余金

1,530,526

利益剰余金合計

2,647,126

剰余金合計

2,957,967

資本合計

10,649,355

負債資本合計

26,200,769

令和4年度 豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度豊岡市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(4) おもな建設改良事業			
管渠施設事業費	1,011,373 千円	1,985 千円	1,013,358 千円
処理場施設事業費	1,414,735 千円	△ 17 千円	1,414,718 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 下水道事業収益	5,638,935 千円	217 千円	5,639,152 千円
第2項 営業外収益	3,818,586 千円	217 千円	3,818,803 千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	4,900,912 千円	4,840 千円	4,905,752 千円
第1項 営業費用	4,364,411 千円	2,340 千円	4,366,751 千円
第3項 特別損失	3,063 千円	2,500 千円	5,563 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額

2,405,965千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額106,574千円、当年度分損益勘定留保資金1,832,728千円、減債積立金466,663千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,407,933千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額106,571千円、当年度分損益勘定留保資金1,832,728千円、減債積立金 468,634千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	6,122,133 千円	1,968 千円	6,124,101 千円
第1項 建設改良費	2,426,108 千円	1,968 千円	2,428,076 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	121,080 千円	3,846 千円	124,926 千円

令和4年9月2日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

令和4年度

豊岡市下水道事業会計補正予算

(第1号)に関する説明書

令和4年度 豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益の収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 説 明		
				節	金 額	付 記
1 下水道事業収益	5,638,935	217	5,639,152			
2 営業外収益	3,818,586	217	3,818,803			
30 消費税及び地方消費税還付金	44,497	217	44,714			
				005 消費税及び地方消費税還付金	217	消費税及び地方消費税還付

支 出

(単位 千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 説 明		
				節	金 額	付 記
1 下水道事業費用	4,900,912	4,840	4,905,752			
1 営業費用	4,364,411	2,340	4,366,751			
05 管渠費	206,753	△ 22	206,731			
				020 法定福利費	△ 22	共済組合負担金
10 ポンプ場費	43,400	15	43,415			
				020 法定福利費	15	共済組合負担金
15 処理場費	765,398	△ 4,900	760,498			
				010 給料	△ 2,405	一般職員 2人
				015 手当等	△ 1,622	扶養手当 △ 78 通勤手当 22 管理職手当 △ 574 期末手当 △ 555 勤勉手当 △ 437
				020 法定福利費	△ 873	共済組合負担金
25 総係費	117,489	7,247	124,736			
				010 給料	3,422	一般職員 5人 4,274 会計年度任用職員 1人 △ 852
				015 手当等	2,214	扶養手当 120 住居手当 336 通勤手当 △ 91 管理職手当 181 期末手当 743 勤勉手当 805 児童手当 120
				020 法定福利費	1,149	共済組合負担金等
				025 厚生福利費	462	兵庫県退職手当組 457 合負担金 職員互助会負担金 5
3 特別損失	3,063	2,500	5,563			
15 過年度損益修正損	3,000	2,500	5,500			
				265 過年度損益修正損	2,500	過年度使用料還付等

資本的收入及び支出

支 出

(単位 千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 説 明		
				節	金 額	付 記
1 資本の支出	6,122,133	1,968	6,124,101			
1 建設改良費	2,426,108	1,968	2,428,076			
05 管渠施設事業費	1,011,373	1,985	1,013,358			
				010 給料	1,411	一般職員 3人
				015 手当等	△ 15	扶養手当 △ 582 通勤手当 △ 22 管理職手当 574 期末手当 259 勤勉手当 351 児童手当 △ 595
				020 法定福利費	589	共済組合負担金等
15 処理場施設事業費	1,414,735	△ 17	1,414,718			
				010 給料	△ 340	一般職員 3人
				015 手当等	427	扶養手当 180 通勤手当 △ 17 期末手当 △ 38 勤勉手当 △ 48 児童手当 350
				020 法定福利費	△ 104	共済組合負担金

令和4年度 豊岡市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	626,829
減価償却費	3,211,694
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,880
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,533
長期前受金戻入額	△ 1,398,643
受取利息及び受取配当金	△ 325
支払利息	530,436
固定資産除却損	19,676
未収金の増減額 (△は増加)	△ 44,714
未払金の増減額 (△は減少)	△ 62,698
小計	2,880,602
利息及び配当金の受取額	325
利息の支払額	△ 530,436
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,350,491

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 3,432,290
有形固定資産の売却による収入	2
国庫補助金等による収入	1,781,740
他会計補助金による収入	19,066
負担金等による収入	501
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,630,981

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	3,095,800
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3,696,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 600,225

資金増加額	119,285
資金期首残高	2,561,068
資金期末残高	2,680,353

補正予算給与費明細書

1 総括

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	損益勘定 支弁職員	10	() 12	96	43,311	21,201	64,608	13,957	78,565
	資本勘定 支弁職員		() 7		25,364	13,073	38,437	7,924	46,361
	合 計	10	() 19	96	68,675	34,274	103,045	21,881	124,926
補正前	損益勘定 支弁職員	10	() 12	96	42,294	20,609	62,999	13,688	76,687
	資本勘定 支弁職員		() 7		24,293	12,661	36,954	7,439	44,393
	合 計	10	() 19	96	66,587	33,270	99,953	21,127	121,080
比 較	損益勘定 支弁職員	0	() 0	0	1,017	592	1,609	269	1,878
	資本勘定 支弁職員		() 0		1,071	412	1,483	485	1,968
	合 計	0	() 0	0	2,088	1,004	3,092	754	3,846

() 内は、再任用短時間勤務職員

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)
	補正後	2,592	336	1,384		16	1,602
	補正前	2,952		1,492		16	1,602
	比 較	△ 360	336	△ 108		0	0
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後		1,693	14,226	11,115	1,310	
	補正前		1,512	13,817	10,444	1,435	
	比 較		181	409	671	△ 125	

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	損益勘定 支弁職員	10	() 11	96	41,595	20,832	62,523	13,588	76,111
	資本勘定 支弁職員		() 6		23,434	12,636	36,070	7,547	43,617
	合 計	10	() 17	96	65,029	33,468	98,593	21,135	119,728
補正前	損益勘定 支弁職員	10	() 10	96	39,726	19,950	59,772	13,142	72,914
	資本勘定 支弁職員		() 6		22,363	12,224	34,587	7,062	41,649
	合 計	10	() 16	96	62,089	32,174	94,359	20,204	114,563
比 較	損益勘定 支弁職員	0	() 1	0	1,869	882	2,751	446	3,197
	資本勘定 支弁職員		() 0		1,071	412	1,483	485	1,968
	合 計	0	() 1	0	2,940	1,294	4,234	931	5,165

() 内は、再任用短時間勤務職員

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)
	補 正 後	2,592	336	1,309		16	1,602
	補 正 前	2,952		1,297		16	1,602
	比 較	△ 360	336	12		0	0
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補 正 後		1,693	13,495	11,115	1,310	
	補 正 前		1,512	12,916	10,444	1,435	
	比 較		181	579	671	△ 125	

(2) 会計年度任用職員

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定 支弁職員		1		1,716	369	2,085	369	2,454
	資本勘定 支弁職員		1		1,930	437	2,367	377	2,744
	合 計		2		3,646	806	4,452	746	5,198
補 正 前	損益勘定 支弁職員		2		2,568	659	3,227	546	3,773
	資本勘定 支弁職員		1		1,930	437	2,367	377	2,744
	合 計		3		4,498	1,096	5,594	923	6,517
比 較	損益勘定 支弁職員		△ 1		△ 852	△ 290	△ 1,142	△ 177	△ 1,319
	資本勘定 支弁職員		0		0	0	0	0	0
	合 計		△ 1		△ 852	△ 290	△ 1,142	△ 177	△ 1,319

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)
	補 正 後			75			
	補 正 前			195			
	比 較			△ 120			
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補 正 後			731			
	補 正 前			901			
	比 較			△ 170			

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	2,088	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増 加 分	0		
		その他の増 減 分	2,088	職員の変動によるもの 2,088 千円	職員数の異動状況 補正後 19 人 補正前 19 人 増 減 0 人
職員手当	1,004	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増 減 分	1,004	扶養手当 △ 360 千円 住居手当 336 千円 通勤手当 △ 108 千円 単身赴任手当 0 千円 特殊勤務手当 0 千円 時間外勤務手当 0 千円 夜間勤務手当 0 千円 管理職手当 181 千円 期末手当 409 千円 勤勉手当 671 千円 児童手当 △ 125 千円	

令和4年度 豊岡市下水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（ 令和5年3月31日 ）

（ 単位 千円 ）

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		2,930,290	
ロ 立木		41,477	
ハ 建物	8,382,976		
減価償却累計額	<u>3,254,132</u>	5,128,844	
ニ 建物附属設備	1,147,496		
減価償却累計額	<u>1,105,133</u>	42,363	
ホ 構築物	106,035,791		
減価償却累計額	<u>42,507,975</u>	63,527,816	
ヘ 機械及び装置	31,694,759		
減価償却累計額	<u>20,772,246</u>	10,922,513	
ト 車両及び運搬具	8,492		
減価償却累計額	<u>8,072</u>	420	
チ 工具器具及び備品	68,458		
減価償却累計額	<u>59,512</u>	8,946	
リ 建設仮勘定		<u>2,214,163</u>	
有形固定資産合計			84,816,832

(2) 無形固定資産

イ 電話加入権		3,300	
ロ その他無形固定資産		<u>1,284</u>	
無形固定資産合計			<u>4,584</u>

固定資産合計 84,821,416

2 流動資産

(1) 現金預金 2,680,353

(2) 未収金 365,618
貸倒引当金 12,539 353,079

(3) その他流動資産 78

流動資産合計 3,033,510

資産合計

87,854,926

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

38,287,915

企業債合計

38,287,915

(2) 引当金

イ 修繕引当金

32,022

引当金合計

32,022

固定負債合計

38,319,937

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

3,708,418

企業債合計

3,708,418

(2) 未払金

778,198

(3) 預り金

1,582

(4) 引当金

イ 賞与引当金

8,087

ロ 法定福利費引当金

1,576

引当金合計

9,663

流動負債合計

4,497,861

5 繰延収益

長期前受金

62,858,884

収益化累計額

29,706,424

繰延収益合計

33,152,460

負債合計

75,970,258

資本の部

6 資本金

8,868,686

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 国庫（県）補助金

803,924

ロ 他会計補助金

36,865

ハ 受益者負担金（分担金）

77,821

資本剰余金合計

918,610

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金

990,414

ロ 当年度未処分利益剰余金

1,106,958

利益剰余金合計

2,097,372

剰余金合計

3,015,982

資本合計

11,884,668

負債資本合計

87,854,926

I セグメント情報の開示

1 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：千円）

注記

項 目	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	小規模集落 排水処理	個別排水処理	コミュニティ ・プラント	合 計
営業収益	1,221,680	403,872	30,634	3,840	1,622	2,614	2,323	1,666,585
営業費用	2,305,217	1,224,550	614,376	39,089	23,782	13,936	53,965	4,274,915
営業損益	△ 1,083,537	△ 820,678	△ 583,742	△ 35,249	△ 22,160	△ 11,322	△ 51,642	△ 2,608,330
経常損益	495,280	135,974	454	9	9	73	91	631,890
セグメント資産	45,091,391	24,872,196	15,087,672	688,477	349,932	79,649	1,685,610	87,854,927
セグメント負債	40,798,321	21,798,193	11,913,844	548,644	218,138	68,944	624,173	75,970,257
その他の項目								
他会計繰入金	1,252,015	736,790	478,960	16,931	19,880	7,552	1,324	2,513,452
減価償却費	1,708,908	901,473	503,139	27,179	13,141	7,206	50,648	3,211,694
特別利益	2	0	0	0	0	0	0	2
特別損失	3,584	843	454	9	9	73	91	5,063
固定資産増加額	967,676	1,192,948	50,909	0	0	0	0	2,211,533

第83号議案

令和３年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定により、令和３年度豊岡市一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和４年９月２日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

（決算書は、別冊）

第84号議案

令和３年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定により、令和３年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和４年９月２日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

（決算書は、別冊）

第85号議案

令和３年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定により、令和３年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和４年９月２日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

（決算書は、別冊）

第86号議案

令和３年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定により、令和３年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和４年９月２日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

（決算書は、別冊）

第87号議案

令和３年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定により、令和３年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和４年９月２日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

（決算書は、別冊）

第88号議案

令和３年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定により、令和３年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和４年９月２日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

（決算書は、別冊）

第89号議案

令和３年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定により、令和３年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和４年９月２日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

（決算書は、別冊）

第90号議案

令和３年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定により、令和３年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和４年９月２日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

（決算書は、別冊）

第91号議案

令和３年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定により、令和３年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和４年９月２日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

（決算書は、別冊）

第92号議案

令和３年度豊岡市水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第４項の規定により、令和３年度豊岡市水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和４年９月２日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

（決算書は、別冊）

第93号議案

令和３年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第４項の規定により、令和３年度豊岡市下水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和４年９月２日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

（決算書は、別冊）

